

平成 31 年

南三陸町議会会議録

第2回定例会 3月5日 開会  
3月20日 閉会

南三陸町議会

平成 31 年 3 月 6 日 (水曜日)

第 2 回南三陸町議会定例会会議録

(第 2 日目)

平成31年3月6日（水曜日）

---

応招議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

---

出席議員（15名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	11番	星喜美男君
12番	菅原辰雄君	13番	山内孝樹君
14番	後藤清喜君	15番	山内昇一君
16番	三浦清人君		

---

欠席議員（1名）

10番 高橋兼次君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長 佐藤仁君

副 町 長	最 知 明 広 君
会計管理者兼出納室長	三 浦 清 隆 君
総 務 課 長	高 橋 一 清 君
企 画 課 長	及 川 明 君
震災復興企画調整監	橋 本 貴 宏 君
管 財 課 長	佐 藤 正 文 君
町 民 税 務 課 長	阿 部 明 広 君
保 健 福 祉 課 長	菅 原 義 明 君
環 境 対 策 課 長	佐 藤 孝 志 君
農 林 水 産 課 長	千 葉 啓 君
商 工 觀 光 課 長	佐 藤 宏 明 君
建 設 課 長	三 浦 孝 君
建設課技術参事 (漁港・漁集担当)	田 中 剛 君
復 興 推 進 課 長	男 澤 知 樹 君
上 下 水 道 事 業 所 長	阿 部 修 治 君
総 合 支 所 長	佐 久 間 三 津 也 君
南 三 陸 病 院 事 務 長	佐 藤 和 則 君
総 務 課 課 長 補 佐 兼 総 務 法 令 係 長	岩 渕 武 久 君

#### 教育委員会部局

教 育 長	佐 藤 達 朗 君
教 育 総 務 課 長	阿 部 俊 光 君
生 涯 学 習 課 長	三 浦 勝 美 君

#### 監査委員部局

代 表 監 査 委 員	芳 賀 長 恒 君
事 務 局 長	三 浦 浩 君

#### 選挙管理委員会部局

書 記 長	高 橋 一 清 君
-------	-----------

#### 農業委員会部局

事 務 局 長	千 葉 啓 君
---------	---------

---

事務局職員出席者

事務局長 三浦 浩  
総務係長 小野 寛和  
兼議事調査係長

---

議事日程 第2号

平成31年3月6日（水曜日） 午前10時00分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名  
第 2 一般質問
- 

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

午前10時00分 開議

○議長（三浦清人君） おはようございます。本日もよろしくお願ひいたします。

ただいまの出席議員数は15人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

欠席議員10番高橋兼次君となっております。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三浦清人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において4番千葉伸孝君、5番後藤伸太郎君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

---

#### 日程第2 一般質問

○議長（三浦清人君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告4番千葉伸孝君。質問件名、1、循環型のゴミ処理で財源の削減を。2、ブランド化と環境保全に復興事業の影響は。以上、2件について、一問一答方式による千葉伸孝君の登壇、発言を許します。4番千葉伸孝君。

〔4番 千葉伸孝君 登壇〕

○4番（千葉伸孝君） 4番は議長の許可を得ましたので、登壇より町長に一般質問を行います。

事項は、「循環型のゴミ処理で財源の削減を」です。

要旨に関しては、「生ごみの収集アップへの町の取り組みは」です。

2番目として、「資源ごみの分別強化で町民のゴミ袋値上げ軽減策を」。

3番目、「南三陸B I Oと町とのかかわりは」。

そして4番目に、「ごみゼロ社会への町長の考えは」です。

質問に入る前に、初めに、この問題を取り上げた理由を説明いたしますと、今回の1件目の質問は志津川町民からの生ごみの収集場所を4カ所にし、その場所まで町民が持つていかなければならぬとの話があり、その調査の一環として南三陸町B I Oに聞き取りに行きました。その内容は、めぐるステーションの報告会で参加してくれた会員となっている方々に、この事業の内容・結果をプロジェクトで説明した部分に、町民にとって大切な一部だけが

ひとり歩きしたことで町民の一部の方々に不安を与えるような結果となりました。

南三陸B I Oの生ごみの回収での収集率を高める方策として提案されたもので、今後、町と住民と協議を重ね、新たなごみ回収方法を模索した内容で、住民の家庭環境を踏まえ検討していくとのことでした。

これらの生ごみ問題について町長に質問したいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

それでは、千葉議員の1件目のご質問「循環型のゴミ処理で財源の削減を」ということについて、お答えをさせていただきます。

まず、1点目のご質問であります。

生ごみの収集率アップへの取り組みについてであります。平成27年10月より生ごみの収集を開始するとともに、翌年9月には事業系の生ごみの受け入れを始めたことによりまして、生ごみの収集量は少しづつ増加傾向にありますが、残念ながらまだまだ計画量には達していないという状況にございます。町といたしましても収集量の向上の取り組みとして、バイオガス施設で受け入れる生ごみの種類を拡大し、飲食店やコンビニ等の事業所を訪問して生ごみ分別のご協力をお願いをいたしているところであります。今後も各地区での分別説明会の開催、事業所訪問を通じて生ごみ分別の徹底による収集率の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目のご質問、ごみ袋値上げ負担軽減についてお答えをさせていただきますが、資源ごみの分別強化につきましては、昨年の家庭ごみ袋の有料化についての住民説明会の際に多くの町民の方々から分別方法についてのご質問が寄せられたところであります。資源ごみの分別を徹底することは、指定ごみ袋を利用して出すごみ量の減量化にもつながり、結果としてごみ袋の使用枚数も減少し、値上げ負担分についても軽減されるものと考えております。

次に3点目、南三陸B I Oと町のかかわりについてでございますが、町は地域バイオマスを活用した産業の創出と地域循環型の資源エネルギーの創出により、地域のバイオマス産業を軸とした「環境にやさしく災害に強いまちづくり」を具現化するために、平成25年12月にバイオマス産業都市構想を策定し、平成26年3月バイオマス産業都市に選定をされたところであります。

町では、構想の大きな柱であるバイオマス事業を官民連携で実施することとし、アミタ株式

会社と覚書や実施協定を締結をし、平成27年10月にバイオマス施設である南三陸B I Oが開始をしたところであります。役割分担といたしましては、アミタ株式会社が生ごみ処理施設の建設、維持管理及び運営を担い、町は生ごみの回収と余剰汚泥の搬入、液肥利用の拡大などを行うということになっております。

最後に、4点目のご質問「ごみゼロ社会の考え方について」お答えをさせていただきますが、本町におけるごみ処理は、現在、気仙沼市にごみ焼却処理を委託し、焼却灰については秋田県小坂町にある民間の最終処分場に埋め立て処分をお願いしている状況にあります。本町は、震災復興計画にエコタウンへの挑戦を掲げ、廃棄物の減量とリサイクルの推進を進めるため、平成27年10月にバイオガス施設南三陸B I Oにおいて事業展開を開始する一方、資源ごみの分別は平成10年から12分別を開始し、現在は17分別に分別数をふやしながら、ごみの減量とリサイクルに努めているところであります。自前のごみ処理施設と最終処分場がない本町にとりましては、これらの施設に依存しないごみゼロ社会の構築は、目指すべき方向性と考えております。

よって、今後も新たな分別品目等をふやすなど、さらにごみの減量化・資源化を図りながら循環型社会の形成を目指すとともに、住民、事業者、町が一体となった、ごみに対する意識啓発を進めてまいりたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 再質問いたします。

今回の質問は、ちょっと多岐にわたっていますので、うまく90分以内で終わるかちょっと疑問ですので、各担当課の細部説明に関しては簡略に適切な説明をお願いしたいと思います。

それでは、質問に入ります。

生ごみの収集は、エコタウンを目標にする町にとっては関係事業所と町の協働が不可欠と私は思っています。生ごみの再生処理に関しては、衛生センターの汚泥の処理、現在の25%の生ごみの収集では汚泥の合わせての処理に関しては足りない状況で、今現在、町のし尿としての汚泥、そして浄化槽の汚泥、この全てを生ごみとの処理にすると25%から85%の生ごみの収集が町の目標であり、その取り組みについてお聞きしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） ちょっと若干聞き漏らした点がございますが、基本的に先ほどお話しましたように、残念ながら生ごみの収集が目標に達していないという現実がございまして、そこの中でとにかくこれをいかに引き上げていくかということが町にとっての大きな課題だと

いうふうに思ってございまして、その中で我々としてとり得るべきことは、地域住民の皆さん方にいかに理解をいただき協力してもらうかということが我々としての一番大事な取り組みだというふうに思ってございます。ただいまご質問の細部の数字等につきましては、担当の課長のほうから答弁をさせたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） それでは、ただいまの質問にお答えしたいと思います。

議員お話のように、生ごみにつきましては平成29年度でございますが、296トンということでおおむね23%であります。それから、し尿余剰でこちらのほうは1,448トンということで、57%になっております。2つを足しますと、大体45%というふうなところとなっておるところです。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 町長の説明、それが私は適切だと思います。細部について今、課長からもらいましたが、やっぱり住民の理解と住民の協力なくして生ごみの収集アップには私はつながらないと思いますので、その辺、町としての取り組みをますます強化してほしいと思います。

質間に入る前に、ちょっと老眼と花粉症の影響で、ちょっと文字が見えづらく詰まりながらの質問となることをお許しください。

2問目ですが、めぐるステーションの活動が12月定例会でも議員のほうから説明され、町への取り組みを質問しました。活動により、生ごみ、資源ごみ、可燃ごみの活動後の取り扱いで全てを焼却したとの説明を前議会の中で受けましたが、当該事業所から聞いたところ、廃棄物処理法の民間の実証実験であり、資源利用はできないとの説明を受けました。町がかかわったことで、分別したものの有効利用、これは回せなかったのか。その辺、確認したいと思います。

○議長（三浦清人君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） 生ごみにつきましては、家庭から搬出されるごみについてB.I.O.のほうに持っていくと、それから事業所のその資源の問題ですが、これは直接町が集積所に、あるのは家庭から排出されるそのごみを処理する部分は町の役割としてございますが、事業所から出るそのごみにつきましては直接事業者責任ということで、クリーンセンターのほうに持参いただくというようなことになっておる状況です。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 課長、よく聞いてほしいのは、めぐるステーション活動の中でそこで分別した生ごみ、可燃ごみが全部焼却のほうに回った、この理由は何ですかと聞きました。そういうことです。

あと、私の感じるには、活動の場は、土地は町のものであり、結の里は社協の所有と聞きました。結の里へのめぐるステーションの活動は、高齢者から幼児までが参加し、結の里を目指す活動とつながったということでした。ここでは、楽しみ、会話ができ、今の生活を語り合うコミュニティがここで展開されました。町として生ごみ収集の拡大は、高台で暮らす地域住民の情報交換を含め、家に引きこもる高齢者を引き出せる、会話することで孤独を防ぐことになります。生ごみの運搬費用減額と再生エネルギーの創出である、町の発展的な取り組みをお願いしたいと思うのですが、その支援対策として何か提案があれば、その辺をお聞かせください。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） めぐるステーションの実証実験によりまして、400軒ほどが参加したということで、参加した方々にとっては大変有意義性があったというふうなお話を聞いてございますし、確かに利用した方々そういう実感を持っていただいたというふうに思います。しかししながら、400軒でなくて今度は全町ということになりますとさまざまな実は課題がございます。めぐるステーションも再びまた再開をしたいというお話をされてございますが、提案もいただいているわけでございますが、そのまますぐじゃあ次の段階にステップできるのかということになりますと、その課題をクリアしないとなかなか次へ進むということについてはちょっと難しいというふうな状況がございますので、いずれこれ庁舎内でもう少し話をもみながらやっていかなければいけないというふうに思ってございます。前段の部分については、担当課長から答弁をさせたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） 先ほどはちょっと質問に合わないような答弁をさせていただきましたが、基本的には実証実験で出されたごみというものは、差し当たりごみの場合は町外から出る場合は持っていくところのその自治体と協議しなければならないような要件もございます。実証実験の場合は、実施する段階で町ともアミタとも協議したわけですが、差し当たりその出口対策を基本的にはしっかりと実証実験を受けてもその処理する方法がないということで、今回の場合は焼却ということになってしましましたが、今後も実証実験でなくて実際ステーション形式で集めるとなれば、当然その出口対策をしっかりと持っていくと

ころの自治体と協議して、そのごみをどういうふうに使うのかという部分をはっきりしないと、なかなかその出口対策として責任持ったごみの処理ができないというようなことになります。ですから、この辺は今後あくまでもその品目を何にして、出口をどこに持っていくのかというのを明確にしながら、その上で確実に追加できる項目については進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 今回の実証実験は町とともにやっているので、町のクリーンセンター、衛生センター、そしてB I Oのほうに持つていけばそれで済むのかなと思いますが、先ほども話したように廃棄物処理法、この辺がやっぱりアミタのほうでは問題なんだということです。今回は全部焼却したとの内容でした。課長そういうことだと思いますので、簡略にお願いします。

あと、今回この生ごみ、そして資源ごみに関して、私もいろいろと調査をしました。ホームページとか、あとほかの自治体の状況を見ました。そして、町でもってごみ袋値上げの説明会がありました。その内容の中に、資源ごみとして南三陸町から800トン、その金額が、買取り金額が1,350万円、もう大きい収入になったのかなと思います。そんな中で値上げを検討していると。そして、この売り払いに関してはアルミ缶、そしてスチール缶、これが大体5割と、そのほかは大体紙類なんですがいろんな紙の種類がその中にはあります。その紙をうまく分別して、まだまだこの買取り金額が私は上がっていくものだと思いますので、その辺町のほうに取り組みをお願いしたいと思います。

あと、今回環境対策課のほうで町内の行政区を回ったんですが、そのときの資料の中にごみの23年度から29年度までの推移が掲載されていました。平成23年3,000トン、平成29年4,600トン、この量は大体1,500トンがプラスされています。また、それに比例して個人のごみも大分ふえています。そして、ごみの処理費用なんですが、平成23年には1億234万円、そして平成29年には3億632万円、大体3倍ぐらいの経費がかかっています。そして1人当たりの処理費用を計算したるものがあり、それを割ると1人当たり大体6,666円かかっていると。そして、29年には2万3,311円かかっています。この大きな数字の変化、これに対して町のほうではどのように分析していますか。

○議長（三浦清人君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） まず、資源物の値段の関係でございますが、これは市場価格、世界的な情勢との関係がございますので、数量がふえても価格が上がらないというふうなケ

ースもございます。特に、29年度であればアルミ缶が大分数量の半分ぐらいあるわけなんですが、価格が高かったために全体的な売り上げの金額としては高いというふうな状況になっております。

それから、全体的なそのお話の費用の問題ですけれども、やはりごみ量がふえてきて最終的に当町には処理施設がなく、他のほうに持っていっていると、他の市町村に依存している形なので、その費用がかさむというようなことは否めない。もう一つは、やっぱりシステムが老朽化していますので、その維持管理費にどうしても費用がかかるというのが背景にあるかと思います。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 私も環境対策課のほうに行って、課長のほうからいろいろ説明を受けました。そういった中で、アルミスチール缶が大体半分で紙類が半分と、大体おおよそなんですが、そういった形のものがあるということを聞いた上での今回の質問ですので、その辺は課長の情報が入っているということでご理解いただきたいと思います。

町民へのごみ袋の値上げ、環境対策課で昨年の9月に説明を行いました。このときに、生ごみの分別のほうも町民のほうに報告、分別の方法とかその報告をしました。この町のこういったごみ袋の値上げについて説明したことによって、今まで生ごみの収集が25%だったものが、それよりもまた25%ふえたと。それが50%になったかはまた別だと思うんですが、やっぱりこういった啓蒙活動、そして町の説明を行うと町民も一生懸命生ごみの分別を、一生懸命努力すると、こういった意味合いでは町の啓蒙活動等その辺私は必要だと思いますので、今後もこういった活動はしていくべきと思います。

あと、先月に事業所ごみの値上げについて町のほうからも説明、事業所に声をかけて説明をした経緯があります。私も行ってみたのですが、やっぱり事業所の方、私の行ったときには10人ぐらいしかなかったんですけども、その事業所からのこの持ち込み料の値上げについてどんな意見があったか、その辺をお聞かせください。

○議長（三浦清人君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） 1つ、事業系のごみにつきましては、2月の20日から3日間ほどさせていただきました。通知した件数については460件ということで、そのうち残念ながら参加率は25名というふうなことがありました。内容といたしましては、その具体的な上がる理由、背景ですね、それからそのごみの今の状況、これらを町のほうから説明いたしまして事業所のほうからはやはり、なぜそんなに金額が上がるのかどうかその理由なりをご説明し

ていただきたいというようなことで、一定の理解はいただいたものと感じております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 果たしてこの人数が参加して一定の理解が得られたかというと、また私は別だと思います。まだまだこの辺の周知も必要なかなと。やっぱりそのときの資料を見れば、こんなに上がるのかというような経緯が見えると思いますので、その辺はおいでになった事業所だけじゃなくてそれにかかる事業所全部にこういった内容の通知というのはやっぱり必要だと思いますので、その辺を町のほうにはお願いしたいと思います。

あと、エコタウンを目指す町は事業所を進め木質バイオマス、生ごみ、再生資源の分別に今取り組んでいますが、そして事業所の中から今回の持ち込み料値上げに関して、何で事業所で分別して持っていくのに、その分別した資源ごみまで計量してその料金まで払わなくてはいけないのかというような質問がありました、それに関してどのように町では思いますか。

○議長（三浦清人君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） 基本は、やはり事業所から出るごみは事業所のほうで処分していただくというのが基本な考え方であります。それで、直接クリーンセンターのほうへ持ってくるわけですけれども、基本は手数料を取るというのは基本的な考え方。ただ、資源ごみの部分でどうしても結果としてはごみから資源のほうに変わるわけですが、受け付けその段階ではやっぱりごみとして処理せざるを得ないと、基本はですね。その部分については、やはり一定の理解はしていただかないとい、なかなかごみと資源物だからその手数料取らないというわけにはなかなかいかない事情も、ただ、そこの運用はある程度きちんと定めながらやっていかなければならぬというふうに。当然、その背景としては資源化を図るための1つの手段として、やはりそういうことも必要であるという背景がございます。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） この件に関しては、町長にお聞きしたいと思います。私も大体月に2回ぐらい事業所ごみということで、会社から出たごみを持っていきます。段ボールは分別するのですが、なかなかシレッダー紙のようなものを持っていくことは、分別として持っていくことは私の頭の想定にはないのですが、これまでの質問の中で可燃ごみ、そして資源ごみとしての分別、それは私は必要だと思います。ですから、今のようなクリーンセンターに行った場合、計量機に車で乗ります。そして資源ごみは自分で、その持っていくべき場所に資源ごみを持っていって、あとは全部可燃ごみとして持っていくような形態ですが、私が今システムの改革ということを町長にお願いしたいのは、事業所で持っていたごみを資源ごみ

は資源ごみのほうに結局事業所が持っていくと、そして、可燃ごみだけをもう一回計量機にかけて、とりあえず何キロになるか、それを結局事務所でもって支払うわけなんですが、そういういた事業所に少しの手間でも、そういういた動くこと、そしてクリーンセンターの管理委託制度に関しては何人かの職員がいますので、その人がどこかの部署にいることで不適切な分別はしないような状況が私はできるのではないかと思いますので、こういったシステムの改革、町長はどのように考えていますか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） これまでの経緯・経過もございますので、今この場所でそのとおりだというわけにもなかなかまいりませんが、1つの提案というふうな受けとめ方をさせていただいて、これからシステム的にどうなのかということについては、こちらのほうで検討をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） エコタウンとか、環境立町を来年度の目標に町長は考えていますので、果たして今のような町長の考え方、そして答弁がそれが適切かというと私はそうは感じませんでした。取り組むというような形の強い意見のもとに、やっぱり南三陸町のバイオマス関係のごみをゼロにしていくという気持ちがなると思うのですが、そのシステム改変は私はできると思いますが、町長、やっぱり難しいことなんでしょうか。再度お答えをお願いします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 繰り返しになりますが、今そういうご提案をいただいて、今この場所ですぐにやりますというふうな内容でもないというふうに思います。基本的に、将来的にごみゼロを目指しましょうという町の基本的な考え方はございますが、今ご提案の部分については、いわゆる内容も含めてこの辺は検討をせざるを得ないだろうというふうに思います。要するに、今この場所でやります、やりませんということの決断即決を今この場所ではできないというお話をさせていただいただけです。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 努力するとか、そういう範囲でもいいから意気込みを私は持ってほしかったと思って、再度2回に分けて町長に質問いたしました。

ごみ袋の値上げに関しては、15リットルが以前までは17円20銭でしたが、今度の町の方向性としては30円に値上げになります。これにより600万円の增收となるような説明を住民への説明会で環境対策課のほうから話されました。声高にエコタウンを語るなら、ほかの自治体も

上げるから上げるというような形のその中で説明がありました。この市は、この自治体はこうだからこのぐらい上げる、この自治体もこうだからこのまま上げるというような形の説明を環境対策課でされていました。果たして、ほかの自治体が上げるから我が町も上げるんだというのが、果たして適切な答えなのかなというと私は違うと思います。事業分に関しても負担額はこれまでの事業所の29%から、そして町が71%事業ごみの負担をしていました。これを事業所に今後は47%、町が53%の経費でもってこれを処理するんだと。これが50%にならなかつたからいいのかというような私は問題もあります。だから、この金額の設定が私は曖昧じゃないかなと感じます。そういった上で、資源ごみをもっともっとふやしていけば、そしてアミタに持っていく、B I Oに持っていく生ごみもふやせば、液肥とかそういった方向で可燃ごみの重量も私は大分減ると思います。今現在の量の、私考えてもって、私のごみを分別したらと思ったときに3割ぐらいは減量になるのかなと思いますが、その辺、町の考え方はどのような考え方でしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 前段でお話を申し上げましたが、当町がほかの町が上げたからうちも上げるということではなくて、もっと言えば、うちのほうではそういった環境という、いわゆるごみ処理の問題については他町よりももっと厳しい状況にございます。先ほどお話しましたように、当町では焼却施設もない、焼却灰の捨てる場所もない、施設もない、したがって全て委託ということでやっておりますので、経費的には他市町に比べて大変環境的には厳しいということでございますので、そういう全体の環境で考えた場合には、うちのごみ処理の環境というのは大変厳しい状況にあるというところでございますので、他がどうのこうのということよりも町の今の置かれている状況というのがそういう状況にあるということだけは前段としてご理解をいただかなければいけないというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） ごみの量の問題ですけれども、何パーセント減るのかということについてはなかなか明確にはお話できませんが、ごみの組成というものを年に2回分析をしております。生ごみの大体割合というのは15%程度というふうなデータが出ております。ですから、今クリーンセンターを持ってきているごみの、おおむね15%程度が生ごみだろうという推測はできるかと思います。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） じゃあ、課長今、可燃ごみとして出している分に資源ごみは幾らぐらい

含まれていると感じていますか。

○議長（三浦清人君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） 資源ごみの割合まで組成には入っておりませんが、29年度の決算ではリサイクルの重量含めて800トンですか、800トンという数字が資源ごみとしてある状況です。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 大体町の、町民が出している、事業所が出しているごみの何パーセントが資源ごみとして利用できるような感じを課長は持っていますか。

○議長（三浦清人君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） 私の生活でごみですね、今まで1週間に1回出していたものが、プラスチック類を除きますと大体3週間から4週間に一遍というふうなごみの出し方に変わっています。いずれただ、私も1人なものですから直接ごみの量が少ないのかもしれませんけれども、家族が多い方になれば改めてまたその割合も変わってくるかと思います。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） エコタウンというような町の方向性の中で、やっぱりいろんな事業をしていく、いろんな対策を講じていくというものが町の私は役目だと思います。そういった中で、登米市中田町のヨークベニマルがあります。ヨークベニマルでは地区民、買い物客が段ボール、缶、ペットボトルを持ち込み、ポイント還元し買い物に使えるよう新たなごみ処理のあり方にチャレンジしているようでした。家庭が、家族が楽しみながらごみを捨てる、こういった環境は我が町にはありません。多分、なかなかそれは経費がかかってできないというような町の判断だと思いますが、やっぱりエコタウンとかごみゼロとかバイオマスとか言っているんだったら、これぐらいの事業は私は取り組んでもいいんじゃないかなと思いますが、その取り組む姿が私には感じられません。資源ごみを拡大する、それはやっぱり基本的には気仙沼に運ぶ量も減るし、焼却灰も減るというような現実があります。そうすると運搬費も減るし、だからそういったことが、小さいことですがそこからやっていかないと、このごみの対策は私はなかなか無理なのかなと思います。そして今、資源ごみの置かれている現状も私の中でちょっと調べてみました。今の町で資源ごみとしての紙の分別があります。そして4年に1回か町のほうで、環境対策課のほうで分別のあり方ということで冊子を毎戸に配っています。その中で、紙の資源となるごみ、多分町民の方も課長も皆さんも多分わからない部分が多くあると思いますが、その紙の再利用ができるものに衣装ケース、今読み上げます

けれども、衣装ケース、絵の具の箱、絵本、紙くず、紙おむつ、牛乳パック、薬の箱、包装紙、折込紙、米袋、酒紙パック、卵紙パック、チラシ、ティッシュの箱、電話帳、トイレットペーパーの芯、ノート、パンフレット、便箋、ファイル、封筒、包装紙、名刺、ラップの箱そして芯、これぐらいの紙の再生紙として利用できるものがあります。果たして、これというの、今挙げたものって多分分別には私は回っていないと思います。分別に回っているのは、新聞紙、雑誌、段ボール、私はそれだけだと思いますので、ですから町民にもっと分別の力というか、資源になるとこんなに大きいものだよということを啓蒙していくことが私は必要だと思います。この辺、今回の調査をして私は感じました。あと、紙業界の事情も調べましたので、この辺も皆さんにお伝えしたいと思います。

段ボール、書籍、新聞紙以外の紙の再利用は、パルプ業界でのリサイクル生成会社があり、日本の業界の2番目の製紙会社は日本製紙でしたが、日本製紙はリサイクル紙の製造をやめました。そして1位の王子製紙、今後生産を小規模にするというような話です。そんな中で、国、自治体が推奨するリサイクル紙などの再生紙は高騰のため、県でも業者からの再生紙購入をやめるとの話も聞きました。我が自治体も多分コピー用紙も含めて、それはこれから再生紙じゃなくて一般紙に変わっていきます。なぜかというと、再生紙が現実的に手に入らなくなってくるという現実があります。これは行政のほうにも伝えることで、今後こういった紙を使うもの、いろんなもので影響が出てくると思います。今後を言えば、分別して出された紙は汚れの少ないものは再生紙として利用され、それ以外の再生紙の中にマックスやのりつき、インクの汚れの酷いものは、再生の資源は全て中国への輸出だそうです。だからなかなか分別、分別って言っても日本の中での分別というのはなかなか厳しい状況があるということを、ちょっとその辺聞きました。だからそういった中で、今後町はどんなふうにバイオマス構想、そして環境立町ですかエコタウン、ごみゼロに向かうというのはなかなか私は難しいと思います。やっぱりそういった資源の再利用に関しては、もっともっと取り組んでいかないとますます経費ばかりがかかるような現実が私はあると思います。

今現在、我が社も紙を使う事業なので全ての紙製品が10%から20%値上げになります。それというのは、町のほうのそういった使う製品として結局値上げになっていくということは、町のほうの負担にもなると思いますので、その辺は知つておいてほしいと思います。また、南三陸町B I Oとの生ごみの再生についていろいろやっていますが、この間こんな問題も新聞に掲載されていました。岩手のパルプ会社がつくったバイオマス発電の焼却灰、原料にした地盤活性剤から六価クロム、フッ素が含まれたことが発覚し、適正に処理をしなかったこ

とが地元紙に掲載されていました。ですから、なかなかこの監視というのはやっぱり難しいと私は思います。こういった問題が起こらないように、町がかかわる南三陸バイオマス産業構想、監視の目をお願いしたいと思います。

それでは、3番目に移ります。

先ほども話したように、可燃ごみと資源ごみやクリーンセンター、地元の業者に管理委託しています。生ごみに関しては衛生センターのし尿の汚泥処理と一緒に生ごみの処理を南三陸BIOに委託していますが、し尿の収集世帯個人の合併浄化槽の比率を環境対策課に聞いてきました。そうしたところ、やっぱり住宅再編が進み、皆個人の合併浄化槽ということで大分浄化槽で汚泥だけが出る部分になりましたが、まだまだ4割がし尿でもって衛生センターに持っているというような状況です。そういった中、前回の議会の中で衛生センターの処理に関して5年の計画で4,000万円の修理費が今後必要ということも対策課のほうから説明を受けました。し尿収集の世帯が今こういった状況にありますが、今後、個人の浄化槽にしたいというような住民が出た場合、町のほうの対策としてこれに対する補助制度というのはありますか。その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（阿部修治君） 水洗化トイレにする場合の補助で、浄化槽を設ける場合の補助でございますけれども、その人数によって一定の金額を補助してございます。現在は平成28年度から32年までの5カ年で200基を町内で整備する予定にしてございます。

以上でございます。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 200基を整備する予定ということは、住民の中に200基ぐらい個人の合併浄化槽のもくろみということで、多分予算化したりとかするんですが、この補助金の出元、それはどこになりますか。

○議長（三浦清人君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（阿部修治君） 補助金でございますが2種類ございまして、震災前からやっておりました循環社会型の補助金につきましては、国のはうが3分の1でございます。それから、被災した方が高台などに移ったときに浄化槽を設置した場合につきましては、単層型の浄化槽の設置補助金というようなことで、こちらにつきましては国のはうの復興交付金など国のはうからの補助金が100%でございます。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 私も新築に当たって合併浄化槽入れましたが、100%ということじゃなくて、そのときに全工事の何パーセントという、36万とか大きさによってあったと思いますが、多分そういった説明が今抜けてる部分だと思いますので、その辺は震災後にそういう制度があったということで、そういう人たちが相談に来たらば水道事業所のほうに回してもらって詳しく説明のほうをお願いしたいと思います。現在、若い世帯の人たちが町に残った場合は、水洗トイレをやっぱり希望すると思うので、そういう場合にこういった制度を使って、建物は同じでも浄化槽設備を町のほうの補助金で整備するというのは私は必要だと思います。子供たちのし尿収集のトイレは入れないとか、そういう状況の中にあると、学校も全部洋式トイレに変えていくというのが、そういう状況にあると思いますので、その辺の取り組みですね、その辺をお願いしたいと思います。

とりあえず、アミタさんの町との関係、町長も先ほど説明していましたが、とりあえず協働してやっていくというような方向で、あらゆる面でアミタさんも町のごみゼロ社会、エコタウン社会に協力してくれるということで、多分今後進んでいくと思います。

そして、南三陸B I Oに関してはアミタグループですが、海外からの視察団としてパラオが来町しましたが、そのほかにもB I Oの循環型ごみ処分は国と環境省からも注目されています。町としての取り組み事業で、他の視察団や町としてのごみゼロ社会へのエコタウンのアピールはどのような視察団の受け入れ、そしてごみゼロへの取り組み、先ほどから町長話していますけれども、アミタさんが絡むことでの取り組み、その辺もう一度答えをお願いします。

○議長（三浦清人君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） アミタさんとは、いろいろやはりバイオ運営する上で連携しないとなかなか事業展開ができませんので、その辺は行政の中でも先進地ということでよく来町者もありますし、それから行政機関でも視察したいということがありますので、積極的にその辺は取り入れながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 済みません、町長に答弁を求めたんですが、町長答弁お願いします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤仁君） 今、課長が答弁したように、アミタさんとの役割分担の中でこのB I Oの運営をしているところでございます。そのおかげで全国から、世界から視察が来ているという現実があるということで、今後とも受け入れたいということでございます。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 視察団の団体数は何人ですか。その辺お聞かせください。

○議長（三浦清人君） 暫時休憩をいたします。再開は11時10分といたします。

午前10時50分 休憩

---

午前11時07分 再開

○議長（三浦清人君） 再開をいたします。

先ほどの質問に対しての答弁から。環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） 失礼いたしました。視察の団体数と人数でございますが、平成30年58団体415人であります。それから、27年の開始から244団体2,631名ということあります。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） この視察団の数というのは、私はもうびっくりしました。こんなに来ているのかなと。そして、この人たちは遠くから来ているので、もちろん宿泊もしていくし、さんさん商店街にも入っていることと思いますので、やっぱりこのエコタウンが南三陸町で目指すものというのは全国的に注目されているということなので、もっともっとやっぱり啓蒙活動とかその辺をお願いしたいと思います。

あと、インターネットから引っ張り出したんですが、南三陸町バイオマス産業都市構想、これがインターネットのほうに載っていました。南三陸町の活動ということで。この都市構想に関しては何年の政策で、ここに書かれている1万5,000人の数、それとの整合性というのはとれていますか。

○議長（三浦清人君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） 人口のほうは震災前、それから33年ということで、そこの時期からは減少傾向にどうしてもあるものですから、生ごみの量もその当時の計画とはちょっと差が生じている状況にあります。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 課長、ちゃんと聞いてください。この計画はいつに制定されたんですか。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川明君） 産業都市構想につきましては、25年の12月に策定をいたしたものでございます。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 今、企画課長の説明ですと、やっぱりこの人口はまだいたのかなというような感じで受けます。この概要の中には、目標が10年と設定されています。バイオマス利用率し尿100%、そして合併浄化槽100%、生ごみ90%、あとは木質バイオマス、この辺の事業もこの中には含まれています。その波及効果も出ています。産業創出が9億から10億、そして雇用創出が90人から110人、そしてエネルギーの創出が60世帯相当、そしてごみ処理の負担軽減が1億円、年間ですね。そして、あとはCO<sub>2</sub>の削減ということで、1,873トンというような目標、そして効果を掲げていますが、これは達成できるのでしょうか。町長、お願ひします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） まだそこの段階には至っていないというふうに思いますが、基本的にはそういった目標に向かって町として努力をするということだというふうに認識をしてございます。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 達成しなかったら目標でも何でもないと思うんですよ。やっぱり私はこれは無理だと思います、基本的には。10年間の中でこれを達成するのは。だから、だからですね、これに関して検討し精査してはっきりした数字に近いものを、達成できる近い数字をできればこの中には示したほうが私はいいと思います。ただバイオマス産業都市構想、これをつくりましただけでは絵に描いた餅でしかなくて、これを発表することで果たして南三陸町はどこまで達成したのかといえば、その後各自治体から視察に来た人たちは、「やっぱり、何だ南三陸町は」ということになると思います。佐藤 仁町長が今後ずっと町長していくって、その中でもって改正していくんだったらわかりますけれども、4年、4年の任期の中でこういった計画を立てるんしたらば、もっと正確な私は数字をここに載つけたほうがいいと思います。

今回の生ごみについての質問、いろいろしましたけれども、環境対策課長そして町長にはなかなか私が思っているような答弁がいただけませんでしたが、とりあえずは一番必要なのは住民の理解と協力、そしてそれを促すためには啓発・啓蒙活動、この辺を私は一番必要だと思います。そして南三陸B I Oの活動として、今回のめぐるステーションに関して聞き取ったときに、こんな成果がありましたということを聞きましたので、その辺をお伝えします。参加者が400人を超え、大きな理解が得られたと。そして、多くの人が資源ごみ問題に取り組

み考えた。この分別には100%の人ができると確信したと。分別については十分な資源化できる品質を、分別ですね、確保できたと。ごみ処理は、分別は楽しくやりやすい。あと、一番はやっぱりコミュニティがそこで生まれたということです。この辺を南三陸B I Oに行ったときに、こういった成果がありましたということで受けました。やっぱりこの循環型のまちづくり、これはやっぱり南三陸町においては焼却炉がなく、そういった中での近隣市は人口に合わせてやっぱり焼却炉をつくっているという現実。町長先ほど話しましたが、私たちの町はごみ問題に関しては一番厳しい状況に、この自治体では、宮城県の被災地の自治体では私はあると思いますので、町長が大変なのもわかりますが、やっぱり焼却場ができなかつたらば、やっぱりそれにかわる別なものとしてアミタグループがこういった形でごみ処理、そして分別に関してはやっぱり町民が努力してやっていくべきだと思いますので、今後も町としてその啓蒙、そして町長もその必要性を至るところで発信してもらいたいと思います。

では、議席から2件目の質問をいたします。

質問相手は町長です。「ブランド化と環境保全、復興事業の影響は」ということです。

1番目、今年度のワカメ生産に異常があると聞くが、その内容と対策、水揚げ予測は。

2番目、南三陸ワカメブランドとして全国的な知名度を得ています。町としてのワカメブランドの生産管理のかかわりと、南三陸ワカメのブランドの品質管理は。また、メカブの価格高騰の現状は。

3番目、旧松原公園の防潮堤施工ミスの原因と、町としての再発防止の対策や県への対応は。

4番目、志津川高校生が調査した干潟の復旧は。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、2件目のご質問「ブランド化と環境保全に復興事業の影響は」ということについてお答えをさせていただきますが、1点目のご質問、ワカメの生産状況と水揚げ予測ということについてであります。現在、ワカメ養殖は収穫の時期を迎えておりまして、毎日刈り取り作業が順調に行われているところであります。しかしながら、今シーズンは9月から12月まで海水温が平年よりも1度から3度高く推移したことによりまして、成長に必要な栄養塩が基準値よりも低い状態が長く続きました。また、害虫であるコツブムシの大量発生など、ワカメ養殖にとって悪条件が重なったことで、ワカメ幼葉の芽落ちが発生し、種苗の数が減少しました。漁業者への情報提供は、宮城県気仙沼水産試験場で毎年9月から12月までの期間、天気予報や志津川湾内の海水温、栄養塩について情報を漁業者に

提供して注意喚起、あるいは技術指導をしているところであります。また、水揚げについてであります、平年並みかやや平年を下回る予想ということになっております。

2点目のご質問。生産管理のかかわりと品質管理についてであります、漁場管理や生産物管理、品質管理等は漁協と漁業者が行っておりまして、ブランド化については現在、漁協がカキに続きワカメのA S C認証取得を検討中であり、町でもシールやタグなどのオリジナルマークの作成を検討しております。また、ラムサール条約湿地登録という大きなツールを活用して他地域との差別化を図り、持続可能な漁業を推進するために他の認証制度と連動させ効果的に発信することで認知度向上や付加価値向上を図ってまいりたいと考えております。なお、メカブの価格であります、ことしのワカメ生産量減の予測と在庫不足によりまして1割程度高くなっているという状況であります。

続いて、3点目のご質問。旧松原公園の防潮堤施工ミスの原因、再発防止策についてですが、松原防潮堤整備については、平成25年度に志津川地区まちづくり協議会から被災した防潮堤について、自然と災害を学ぶ場所、未来を創造していく礎として活用する必要があるため残すべきとの提言を受け、その内容を事業主体である宮城県に検討していただき、まちづくり協議会、町、宮城県と打ち合わせを重ね、平成27年8月24日に防潮堤の基本法線について決定した経緯があります。しかし、本年1月16日、現地において生物調査を実施している住民団体からの指摘により、県が実施した詳細設計での防潮堤法線が以前決定した法線よりも海側に前出しとなっていることが明らかになりました。ご質問は設計ミスの原因は、ということであります、本件は現場着手前の設計ミスが問題と捉えておりますので、その点についてお答えをさせていただきます。

設計ミスの原因についてであります、事業主体の県からは詳細設計段階において八幡川の河川区域と松原防潮堤の漁港海岸区域の境界について、河川堤防と防潮堤の構造的な境界を一致させ、各施設の管理境界を明確にすることを優先したため、結果として前浜のなぎさの一部が潰れる計画となってしまったとの報告を受けております。このことについては、平成31年2月5日に開催されたまちづくり協議会役員会の場で、県からまち協役員に対し謝罪があり、今回のミス・原因について説明があった後、県の今後の対応について平成27年8月に決定した防潮堤法線を基本として関係者と連携を密にとりながら設計の見直しを行うとの話がありました。今回のようなことが再び起こらないように、町としても県関係者との情報共有を今まで以上に密にして再発防止に努めてまいりたいと考えております。

最後に4点目ですが、現状において県が実施している八幡川右岸の導流堤工事の施工ヤード

として干潟の一部の範囲に一時的に岩塊等が投入されております。このことについて県からは、防潮堤法線の見直しに関連し導流堤計画についても再精査し、導流堤の施工に関連する干潟の復旧、干潟への配慮についても環境に関する有識者の意見を伺い、関係者と調整を図りながら進めていくと伺っております。町としても県関係者と連携を密にして、干潟の復旧について注視をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 町長ありがとうございます。町長の説明で私の今回の2件目の一般質問に関しては、8割ぐらい内容的にはわかったというような感じがします。そのわかった以外の部分で再質問ということをいたします。

2カ月ぐらい前、歌津地区の青年にワカメの生育が順調でないと、その理由は町長がさっき挙げられました海水温の上昇と栄養塩の不足、これが原因でした。そして、その後、2人のベテラン漁師からも話が聞くことができました。志津川と歌津の地域堺の海域のワカメの成長が悪いと、葉先が死んでいる、虫がいる、これなども先ほどの町長の説明でわかりました。しかしながら、フェイスブックを見ると、地域によってはたわわに実っているワカメも見ます。やっぱり地域差がそこにあるのかなと感じています。あと、KODOMOラムサールでも、戸倉地区だとは思うんですが、ワカメの収穫これも養殖ワカメがたわわになっていました。そういう現況を見ると、やっぱり地域にその格差があるのかなということを痛切に私自身は感じています。そして、きょうもある方からコメントいただいたんですが、不作、不作と。やっぱりワカメがとれない方は1年間ワカメで生活するというような形が私は多いと思うので、この収穫の減というのはやっぱり大きな痛手と私はなると思います。こういったワカメの管理、これは町と漁協。町はそんなにかかっていないような話ですが、とりあえず町と漁協、これがうまく連携をとりながら種の選択、そして海域の状況、その辺を把握して安定した南三陸ワカメの販路拡大と、ますますの売り上げ向上、その辺を私は求めていきたいと思いますが、町と漁協とのかかわり。それっていうのは、どこまでの部分なのか、その辺町長わかつていたらお聞かせください。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤仁君） 基本的には、町が開設者で漁協が運営をするというのがかかわりということになろうかと思います。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 町長そういった説明ですが、私は町が品質管理とかといった、先ほど

町長が2問目かに述べられたラムサールを利用して全国的に発信していくという、こういったかかわりが漁協と町とのかかわりだと思うし、町がもっと南三陸ブランドを宣伝する必要が私はあると思います。そういった答えが来るのかなと思っていましたら、通り一遍等の答えしか来なかつたので、やっぱり深い意味で町長は海のことを知らないということが、この辺で私は納得できました。海関係は私も素人なんですが、調べれば調べるほど深いと、わからないことも多々あると、そういった真摯な姿勢で海の今後を私は町長に見つめていってほしいと思います。時間がないので次に進みます。

とりあえず、質問が多岐にわたっているので、なかなか多くの情報をこの場で皆さんに伝えたいという私の気持ちが強い意味ですから、なかなかその辺がうまく時間割をできません。残すところあと20分ぐらいです。よろしくお願ひします。

ことしのワカメ入札の状況が新聞に載っていました。塩蔵の塩抜き10キロ当たり1万3,000円、これやっぱり例年に比べれば品薄感があり、それで高いと。この価格は2012年に次ぐ2番目の高さと言えます。そして、良質のワカメは最高値が1万5,300円。やっぱり良質のワカメをつくるためにどうしたらしいかというのが漁協と町がいろんな情報を集めて、やっぱり漁協に提供すると。漁協がほかの自治体の状況まで把握できるかというとなかなか私は難しいと思うので、その辺を町にはお願ひしたいと思います。そして、2月の28日に海水温の上昇と栄養塩の不足、この辺を報道で伝えていました。その辺も関係課長、そして町長、副町長もその辺の情報というのは読んでいると思いますので、よろしく把握の上、説明してください。

あと、ワカメの実情を町の29年度の統計表から調べてみました。ワカメの生産の大きいものは28年生ワカメが1億7,500万円、生産高が大きいボイルワカメが8億9,500万円、志津川地区が1億3,000万円、歌津地区が7億6,000万円。何でこんなに地域の差があるのか、その辺担当課長わかつていましたら説明をお願いしたいと思います。

また、24年度のワカメ生産、これが統計表によると生ワカメが3億6,900万、ボイルワカメが10億1,700万。この金額が非常に大きいと。まだやっぱり海の回復はできていないと。その辺の理由には、高齢者の引退、そして後継者不足、そういったのがこの金額の差につながっていると私は思います。あと、課長からいただいたボイルワカメの生産高、この辺も聞きました。28年1月から12月、7億4,900万円。そして29年、7億8,400万円。そして、昨年度は6億7,600万円。この辺の数字が年々下がっています。多分、ことしの予測はどうかということを担当課に聞いたんですが、なかなかその辺は出してもらえなかったというような状況だ

と思います。こういった感じで減っています。これはやっぱり海の環境が変わったのか、その辺、課長お聞かせください。

あと、町長が先ほど言っていましたが、メカブの価格はやっぱり品薄感と需要が大きいということで1割アップしているそうです。やっぱりワカメの生産が少ないということは、メカブの生産も少なく、需要が大きく移っているというような状況だと思いますので、今の2点について担当課の課長よろしくお願ひします。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 地域格差があるのかというふうな部分で、まず1点目お答えをしたいと思います。

今年度のワカメに関しましては、先ほど議員がお話されたとおりでございますけれども、先週第2回目の入札がございました。初入札に比べて倍以上のものも揚がっているし、金額も例年よりも高かったというふうなことでございます。恐らく、地域格差につきましては、各浜々、例えばその栄養塩の入りというのは、その海流によっては違うというふうな部分もございますし、あと、今年度に関しましては、例えば早く挟んだ種、あとは遅く挟んだ種というふうな部分で、恐らく早く挟んだ種は先ほどお話したような害虫が発生したと。それを学ぶというか経験をして、恐らく生産調整の中で遅く種を挟んだものが2回目の入札に上がつて量が多いと、品質もいいというふうなことになっているというふうなことの中での、恐らく地域の格差が出ているのかなというふうには感じております。あと、年々そういったワカメに関する量が減っているというふうな部分に関しましては、ワカメだけではないんですけれども、確かに海況の影響というのは多分にあるというふうには考えております。そういう意味で、先ほど町長答弁もありましたようにASCへの取り組みという中で、密植を改善したりというふうな漁業者の努力も必要になるのかなというふうには感じているというところでございます。いずれにしても、価格に関しましてはその年々によって違いますし、前年度の在庫のあるなしによっても変わっているというふうなことでございますので、引き続き県の試験センター等の情報共有をしながら漁協と協力してまいりたいというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 課長の今の説明、そのとおりだと思います。ちょっと海流のせいで海域によって違うというのも事実だと思いますし、あと、種を挟んで海中に投入するときの時期、その辺でもやっぱりこの生産とか状況によって違うのかなと。その辺も私は海素人ですので、

その辺が新しくわかりました。そういった面でも、とりあえず町のほうでそういった事前に海域によって違うんだと、あとは早い遅いかで違うんだと、そういったことをわからず自分独自のワカメ生産をしている漁民もいますので、その辺の情報というのは漁協を通してもいいですし、町のほうで漁協と一緒にこういった状況だよということを話すことで、やっぱり安定した生産が見込まれるのかなと私は思いますので、その辺の努力・協力をお願いしたいと思います。

あと、現在、南三陸町のワカメなんですが、すごいブランド化になって、私も広島、大阪、長野に随分南三陸ワカメを送りました。そして、また次の年もまた100個ください、100個くださいというような形の話もありました。やっぱり南三陸ブランドというのは、1回食べれば美味しい、やわいというのがわかるということなので、その辺もっともっと発信していくべきだと思いますが、しかしながら、品物がなければ売れない。ことしは私の知っている方は、やっぱり不作でいつも京都とか関西のほうに出しているんですけども、不作で出せないというような状況も聞きます。なかなかその辺は本当に厳しい。だから生産者の側に立つて、町のほうで指導を含め、あとはアドバイスですね、そういった情報の提供をお願いしたいと思います。私は今現在、町のワカメ状況を人づてに聞いたところ、やっぱり1年間ワカメを求められる方々に送るために冷凍してワカメを保存するという、そういった冷凍技術の発達もありますが、そんな中でもやっぱり冷凍焼けとか、あとワカメの変色、こういった問題があるとも聞きます。やっぱり専門の業者はなかなかその辺はよく見せるための活動、あとは冷凍焼け対策、あとは商品の管理、その辺はじっくりしていると思います。やっぱりその辺が小さな漁民にとってはなかなか大変だと思いますので、その辺の冷凍焼け対策、あとはワカメの変色、あと安定した品質管理、その辺町のほうでどのように取り組んでいるのか教えてください。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 南三陸ブランドということで、非常に好評で流通しているといふうなことは承知しております。今後、ラムサールブランドといふうな中で、当然日本で初めて海藻でのラムサール登録といふうなことございますので、当然ワカメに関しては非常にタイムリーですし、有効かつPRしやすいなというふうには考えているところです。ただ、ちょっと長くなつて細かいことになるとあれなんですけれども、そこはちょっと省かせていただきたいんですけども、このブランドに当たっては漁業者ができること、あとは漁協ができること、町ができること、あとは小売店ができること、そういったそれぞれの段

階でできること、できないこと、町でやってほしいこと、そういったすり合わせというのが必要になるかなというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 今、課長のほうからもラムサールというような名称を、ワカメそしてメカブにも南三陸産ということをアピールするためにラムサールというような言葉というのは、私は今本当にタイムリーな言葉だと思います。それをやっぱり生産者のほうと情報交換しながらシールに張るとか、そういったこともやっぱり私は必要で、それが逆に南三陸町をアピールする結果になるのかなと。だから南三陸ブランドワカメが南三陸町を発信できる、ラムサールという名目の中で、そういった効果もあると思うので、その辺頑張ってやっていただきたいと思います。今、全国で健康志向が食生活の中で起こっています。そういったメカブの需要が拡大して、大阪のほうからもタコの買いつけと同様に南三陸町の良質のメカブを求めて来ていると聞きます。やっぱり外部に出さない方法も私は必要なのかなと思いますので、その辺は漁民の方、あと買い値のほうも影響していると思いますので、ぜひその辺も生産者とともに町は考えてほしいと思います。ラムサールブランド本当にいいと思います。その辺できれば実施してほしいと思います。

続いて、防潮堤施工ミスに関して質問させていただきます。

私がこの施工ミスを知ったのは新聞の4、5日ぐらい前なんですけれども、ラムサール友の会代表の鈴木氏が発見しフェイスブックで大ショックというような形で発信していました。気づいたのは、そのフェイスブックから逆算していくと1月11日だったと思います。そして1月の17日に町が立ち会いのもとで現場確認をしたというような説明でした。発見から6日たっての町の行動は私は遅いと思います。その辺、担当課でいいです、その辺説明してください。あと、町に起きた問題として議会への報告、議長の報告、それはいつあったのか。その辺をお聞かせください。

○議長（三浦清人君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） 答弁申し上げます。

経過でございますが、1月21日にいわゆるSNSに大ショックという見出いでというお話でございましたが、町は本件、県施工の防潮堤ですけれども、本件問題を知ったのはというご質問でございます。1月の16日でございます。1月の16日にネイチャーセンター友の会の会長さん及びまち協の役員さんが当課を訪れて、「岩ずりが入っているんだけど」と「どういうこと」ということでお見えになりました。うちの職員が直ちに現場に行き、まずもって現

場を確認して中断していただくように話をしました。私、当日所用で不在でしたので翌日の朝その話を聞いて、直ちに現場に向かいまして現場の施工業者、あとは県の職員、担当職員、あとはネイチャーセンター友の会の会長さん等々とその場で現場を確認して、町から県に対して現場をストップと、当面ストップということを確認をさせていただきました。その後、町の農林水産課長及び副町長のほうにこの問題につきまして報告をいたしまして、ＳＮＳに載った日の午前中ですか、県の振興事務所、水産漁港部に私赴きまして、27年8月に合意した防潮堤セットバック、これでやっていただきかなければいけないという話をさせていただきました。あと議会の報告ということでございますが、済みません、前回の定例議会で行政報告でやりとりがあったものと承知をいたしております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 前回の議会ということは、いつですか。日にち教えてください。

○議長（三浦清人君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） 2月5日ということあります。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 2月5日ということで。全員協議会の中で今問題が起こっていることで、私これを全員協議会の中で、東日本大震災特別委員会の中で伝えましたが、やっぱり議員の方でもわかっていない方がやっぱり何人かいました。やっぱり重大な事案だと思いますので、その辺の問題発生は議会のほうに即座に報告して、あとそれを議長がどのように判断するかだと思いますので、その辺議会への伝達、やっぱり町運営は議会と執行部の両輪であるということは常日ごろ言われていることなので、その辺お願いしたいと思います。

あと、この現場というのは志津川高校の自然科学部が干潟の生物を調査した場所です。そして、その場所が岩ずり、砂が投入されて、石と砂が投入されていまだに2カ月余りたつですけれども、いまだに何も手がつけられていないと。逆に、最初は覆った土がそんなに圧迫されていないんですけども、圧迫されている現状というのは生物はもうそこで成長できないと、そういう中でさきの町長の答弁の中には、高校生の干潟の復旧、この辺というのは無理だというような感じの判断でしょうか。町の取り組みお聞かせください。

○議長（三浦清人君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） お答えいたします。

どうしても導流堤の施工には、仮設道路の設置がどうしても必要になります。その関係で一時的に干潟の一部に捨て石、岩塊ですね、岩ずりを敷きならして仮設道路といたしております

す。これにつきましては、工事施工後に、完了後に県としては撤去をいたしますというお話をございました。土砂に覆われることで生き物は議員おっしゃるとおり、窒息するため埋め立てられたエリアの生物は残念ながらということではございますが、埋め立てられていない干潟のエリアもございます。この干潟の生物は生存していると考えられますことから、埋め立てられたエリアの土砂を最終的には取り除くわけでございます。水と空気の出入りのある元の干潟を復元すれば時間はかかりますが生物の生息場所として再生していくと考えられるという、当然このお話は環境の方々からアドバイザーとか環境に精通している方々から聞いたお話をございます。いずれ岩ずりは撤去いたしますので、時間はかかると思いますがということでございます。

以上です。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 最後の質問になりますが、今回のラムサール条約認定によって、高校生が一生懸命になって被災した干潟の再生を調査し、それに協力してくれた団体がその調査結果を冊子に載せてまいていますというか、私のところにも1冊それが来たんですが、その調査結果が私はその場の生物にはその場にしかいない生物も多々あると思うんです。そういう中で、窒息したかもしれない。そして、一部の地域は残っていると言っても、やっぱりこのネイチャーセンター友の会の鈴木氏は、基本的にその全容を自分のフェイスブックで紹介されていました。その場所というのは私の見る限り、その調査した場所は全て岩ずりで埋まっています。そういう状況を考えても、今のこの状況というのはなかなかラムサール認定の町としては、もう恥ずべき私は結果だと思います。そして、ラムサール条約認定の重要な干潟、そして防潮堤整備の重要な干潟、こういった相まった部分の町の監視、この辺が怠っていたんじゃないかなと。その部分というのは、いろんな防潮堤整備工事もありますが、この部分というのはラムサールと防潮堤整備と一番大事な部分がかみ合っている部分だと思います。だからそういう部分の監視、その辺は今後ますます町のほうに申し上げます。元に戻るような復旧に取り組み、高校生がネイチャーセンター準備室の職員と調査した現場、町から県へ申し入れていただきたいと思います。現地の復旧がおくれればおくれるほど自然是元には戻らない。生物は今課長が言ったとおり、窒息して死んでしまいます。南三陸町で多くの町民が亡くなり、町での復興を諦め、人口減少が他の自治体の中でも一番進んだことは町の策定した復興計画が南三陸町の再建につながったのか私は疑問です。誰も責任をとらない政治、その思ったとおりまちづくりができなかつた、その責任を政治はやっぱり新たな

政策で解決しなければいけないというような方向で私は考えています。施工ミスの発覚で町長が責任をとれというのは無謀だと私も思いますが、町の財政確保、子供たちが夢を持ち南三陸町で希望を持って生きられる町の創造に取り組んでほしいと思います。町民の生活再生にも公平・公正に各まちづくりが現在私は進んでいると思います。これは私の感覚です。そして町が存続に、町政の方向性にもうミスは許されないと私は思っています。今回の質問いろいろありましたけれども、やっぱり人口減と町のあり方、その辺が私は考えた意味で今回海の問題とあとごみ処理の問題をしました。最後に、町長に答弁があればお聞かせください。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 大変、多岐にわたってご質問をいただきましたが、前提としてお話をしつておりますが、大変誤解をしているんですが、導流堤の工事のためにヤードのための岩ずりを入れるということは、これは事前に決まっております。したがいまして、そのことが全くできなかつたらばあの導流堤の工事はできないということは基本的に考え方をお持ちをいただきたいと。その辺の事実関係を全く理解をしていないで一方的なご意見で終始をするということは、果たして一般質問としていかがなものかなというふうに私は認識をしてございます。

○議長（三浦清人君） 以上で、千葉伸孝君の一般質問を終わります。

次に、通告5番今野雄紀君。質問件名、1、ネーミングライツの導入について。以上、1件について一問一答方式による今野雄紀君の登壇、発言を許します。今野雄紀君。

[9番 今野雄紀君 登壇]

○9番（今野雄紀君） 議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

質問の相手、町長。

先日、私のとっている新聞なんですけれども、中央紙に町長のコメントが載っていました。各種公共施設の維持管理、将来的な財政負担の軽減を憂慮する、その中で2つのハード事業をあえて取りやめ、将来的な維持管理の軽減を云々というそういう記事を目にしました。そこで、私今回の一般質問といいたしまして、先ほど申し上げたような公共施設の維持管理、将来的な財政負担の軽減策の1つとして主にネーミングライツという事業の導入について伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） ネーミングライツということでございまして、ある意味、町の財政も含めて前向きなご質問だというふうに受けとめさせていただいて答弁をさせていただきますが、

ネーミングライツにつきましてはスポーツ施設や文化ホールなど、施設の名称にスポンサー企業の社名、あるいは商品ブランド名を付与する権利のことで、命名権あるいは施設命名権と呼ばれ承知だと思いますが、近年では財政状況の厳しい自治体にとって施設の維持管理費を賄う新たな財源確保策として導入をされまして、県内でも宮城県を初め仙台市などが導入をいたしております。施設を所有する自治体にとっては、主に財源確保による維持管理費の負担軽減等を目的として実施をしておりますが、一方で、企業や商品名が目立ち、施設の機能がわかりにくくなるなどのデメリットや、特に小規模な自治体では継続的なスポンサー確保が不透明などの課題もあります。また、企業側の視点から見た場合、広告媒体としての価値が対象施設の来場者数やテレビ放映、マスコミへの露出等で判断されることは他の導入事例からも明白あります。これらのことから、ネーミングライツの導入に当たっては、本町の公共施設が有する広告媒体としての価値を精査するとともに、企業の特性を生かしたネーミングライツの導入について今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（三浦清人君） ここで昼食のための休憩といたします。再開は1時10分といたします。

午前1時53分 休憩

---

午後 1時07分 再開

○議長（三浦清人君） 時間前でありますけれども、再開をいたします。

午前中に引き続きまして、今野雄紀君の一般質問を続行いたします。今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 午前中、町長より答弁いただきました。ネット業界の大手G E A F何とかでしたっけ、そういったやつの中の1つに、例えばネーミングライツで検索すると4番目あたりの項目にクリックすると出てくるような説明文、全文丸写しのような形で答弁いただきました。でもその最後のほうに、今後検討するというそういう答弁をいただきましたので、前回と違い少し気を入れて質問させていただきたいと思います。

そこで、ネーミングライツについてなんですかけれども、その具体的な例に入る前に、その土台というか下準備の状況を確認させていただきたいと思います。そこで、第1点目伺いたいのは、広告についての確認をさせていただきたいと思います。

現在、広報、ホームページ、平成の森の看板などいろいろやっていますが、その広告収入は年間どれぐらいになっているのか、まず伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤仁君） ネーミングライツということではなくて、基本的な根っここの部分で言え

ば、いわゆるいかに町の施設、あるいは広報紙等も含めてなんですが、収入を得ている現実がどうなんだということのご質問だというふうに思います。ご承知のように、一番最初に始めたのが平成の森野球場のラバーフェンスです。これは震災前からだね、やったの、（「そうです」の声あり）だね、からやっておりまして、現在、平成30年度の実績ということになりますが、今現在、31件の企業の方々がフェンス広告をしていただいている。1年4万8,000円ということですので、146万1,450円ということになります。それから、広報の広告の部分ですが、これは平成30年度の実績で51万8,400円ということになります。それから、ホームページのバナー広告ですが、これは3件で8万1,000円ということになってございますので、約大体200万近くのお金が広告収入ということで町のほうに入っているということになります。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 今、町長より詳しく、約、合わせて200万ぐらいという答弁いただきました。そこで、その200万なんですけれども、その広告収入の使い道っていうか、それは特定されているのか、それとも一般財源となっていろんな事業に振り分けられるのか、その点だけ確認させていただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤仁君） 基本的には、収入分は一般財源ということで利用させていただいていると。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） では、広告についての確認をさせていただきましたので、次に、似た形で寄附金についての確認も関連あるのでお聞きしたいと思います。

寄附について、年間ホームページ等には載っているんですけども、もし伺えるんだったら、年間この100万以上の寄附はどれぐらい集まっているのか伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川明君） 年間100万以上ということで、29年度からの回答をさせていただきたいと思います。

ふるさと納税につきましては、100万以上が29年度が2件。今年度につきましては、3件ございます。それと、震災復興寄附金につきましては、29年度が3件。今年度につきましては、1件と今のところそういう状況でございます。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 100万以上の寄附も合わせて10件弱集まっているということでわかりま

した。そこで伺いたいのは、さきの、昨年ですか、アサヒホールディングスさんから寄附をいただいたいて、公園の遊具をつくったというそういう事案がありましたけれども、そこで伺いたいのは、荒島の今回つくった遊具の隣にバックネットとかを整備した楽天パークでしたっけ、そういった看板があるんですけれども、その楽天パークという看板に関しては、このネーミングライツ的な分はあるのかどうか確認させていただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） ネーミングライツということではなくて、アサヒホールディングスの関係は、あれは特定寄附ということで遊具のために使っていただきたいということでご寄附をいただきました。それから、あわせて楽天の部分につきましては、あれも実は楽天のほうで寄附を集めまして、あそこの場所に公園の遊具、あるいはそのバックネットということで、子供たちがあそこで自由に遊べる場所をつくりたいということでご寄附を、ご寄附というよりも施設としてご寄附をいただいたということでございますので、その際にお話させていただいたのは、そこそこの金額でございましたので、じゃあ荒島パークということの前に楽天ということで入れさせてもらうということでお話をさせていただいたという経緯でござります。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） その看板を上げるに際しては、ネーミングライツのような毎年の寄附はもらわないという、そういうことでわかりました。

そこで伺いたいのは、先ほど町長の答弁もあったんですけれども、この寄附金なんですが、震災復興寄附金というそういう名称で現在もいただいている。実は、本日の北海道の震災から、震災というか災害から1年ということです。全国各地で災害が起きている中で、この震災はけた外れの大きな災害でしたけれども、今後震災復興という名称をどれぐらい続けていくのか伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） どの辺をイメージしているのか、ちょっと想像できませんが、基本的に復興計画の10年というのが1つの区切りなんだろうというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 今、町長より10年ぐらいがこの目安という、そういう答弁いただきました。そこで、先ほどの質問からもしたんですけども、やはりこの寄附の進化系と申しますか、新たにこの何ていうんですか、まちづくりへの寄附を募ると言ったら変ですけれども、

していただく企業のメセナというか社会貢献に応えるためには、ある程度このネーミングライツ的な、企業も町もワイン・ワインになるようなそういうシステムも今後考える必要があるんじゃないかなと思いますが、その点に関して伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 企業のCSRにつきましては、基本的にもう下火になってきているというのが現実でございます。それとネーミングライツを結びつけるのはどうかなというふうに、ちょっと率直に思うんですが、基本的にネーミングライツというそういうステージになりますと、基本的には企業メリットがあるかないかということに尽くるんだと思います。したがいまして、当町でそのネーミングライツで毎年お金を支払ってまで看板を立てるということになる、看板じゃなくて名前を入れるということになれば、それなりにやっぱり誘客等を含めて企業にメリットがないと、なかなかそこまでくるというのは難しいと思います。ですから、これまでずっとうちの町でご寄附をいただいているのは、ある意味単発の形の中でいただいていたりしているケースというのがほとんどということになろうかと思います。ただ、継続していただいている、多分アサヒさんなんかそうなんですが、あそこはもう毎年のように継続していただいているというケースもございますが、それはまれなケースでありまして、基本的には単発でいただくというケースのほうが圧倒的に多いというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 今の町長の答弁なんですけれども、企業メリットというそういう答弁ありました。それとあと、あわせてアサヒさんの件が出ましたので、そこで例えばの話なんですけれども、アサヒさん毎年寄附をいただいている、例えばの話なんですけれども、サンオーレの名称等にアサヒさんのところをつけていただいている、毎年そのネーミングライツの状況にしていただくという、そういうことも考えられると思います。そういう場合には、例えば、続くんですけども、海の家では当然ドライを、いろんな兼ね合いもあるんでしょうけれども、置いていただくということからしても、いろんなこの見返れる上で考えられると思うんですけども。そこで1点伺いたいのは、サンオーレ、ああいったところもネーミングライツの対象施設となるのかどうか伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的に当町の施設でネーミングライツをまずできないということは、なかなか、かえってそのほうが考えづらいのかなというふうに思います。要するに、企業のほうでそういった参画をしたいということであれば、町としてはある意味ウエルカムでお迎

えをしたいというふうに思いますし、今、アサヒさんのお話になりましたが、震災の前年にサンオーレにカヤックを寄附をしていただきまして、あの場所でカヤックでおいでになった方々に袖浜の漁協青年部の皆さんのがいろいろ協力してもらって、そういう動き、活動をしてもらったという経緯がございますので、アサヒさんがどう考えるかわかりませんが、別にうちとしてお断りするなにものもないというふうに思っています。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 今アサヒさんのいい例というか、いい感じの例を町長から答弁いただきましたので、この辺から本題と申しますか、ネーミングライツについて伺いたいと思います。まず、第1点目のこの企業メリットという観点からして、私一番思うのは例えば今つくっている祈念公園なんですが、ああいったやつは、先ほど町長何でもネーミングライツの対象にはなるということなんですけれども、やる、やらないにかかわらず、対象の公共施設となり得るのかどうか伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） ウエルカムだというお話をさせていただきましたが、祈念公園、基本的にはあそこの場所は祈りの場所という位置づけでござりますので、その場所に企業の冠をつけたネーミングライツということについては、この部分については私は否定的にならざるを得ないなというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） そういう答弁が来るとは予想していたんですけども、ただ、ここで伺いたいのは公園完成後の維持管理費というか、どれぐらい見込んでいるのか。それ維持管理の手法も含めてお伺いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） 私からご答弁申し上げます。

祈念公園、約6.3ヘクタールということでございます。植栽の管理、施設の点検、電気代、清掃費、その他管理費として大体年間800万円程度の費用が必要になるのではないかと試算をいたしております。ただし、この試算は内部調整をこれから行うためのたたき台の金額でございます。なお、上記の金額には施設の劣化等に起因する、例えばアスファルトの打ちかえとかいう維持補修工事費とか、あとはトイレットペーパーとかそういう消耗品、諸経費が含まれおりません。まずもって幾らぐらいかかるのかというのを出さないと内部の調整も始まらないだろうということで、現時点ではこのぐらいぐらいはかかるのではないかというふ

うに考えております。

以上です。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 大体この、以前つくるときにボランティアさんの力も借りる、いろいろそういう手法も聞いていましたけれども、今現時点での課長の答弁ですと約800万という、そういうことでわかりました。そこで、この800万もしできた後に、なんかこう補助事業的な感じで維持管理ができるのか、そういうメニューがあるのかどうか、もし今の時点でわかつりでしたら伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） 基本的に、ランニングコストにつきましては他の公共施設と同様に、有利なその補助事業というのは余りないというふうに認識をいたしておりますので、他の庁舎も含めて公共施設と同じように一般財源、ほぼほぼ一般財源で賄っていかざるを得ないのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） では、その800万についての質問をさせていただきます。

実はこの、町長先ほど祈りの場なのでそういうネーミングライツには思わしくないんじやないかという、そういう答弁いただきました。その答弁をあえてか、認識した上で伺いたいと思います。

実は、私最初に思ったのは、この公園を町内の大きなホテルさんに営業してはどうかという、そういう思いがありました。そういうの何ですか、地元の大きなホテルも、規模は東北随一と言ひながらも町長多分商売人なんで町への貢献というか、それなりに水道料、あとは地元の職員のお給料、その他で貢献しているとは思うんですけども、もう一步進めて町とこのホテルの、何ていうんですか、ワイン・ワインになれるような、そういう状況も可能じゃないかと思うんですけども、この点に関して、急な質問なんですかね町長どのようにお考えか伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤仁君） 基本的には、町有地でもありますし、町の財産でもございます。それはワイン・ワインと言いながらも、一企業にというわけにはなかなかまいらないというふうに思っております。そういう形をとるとすれば、当然公募とか含めて、そういうふうな形をと

らざるを得ないだろうというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 当然、公募という形になるとは思うんですけども、やはりこう、先ほど言ったような企業メリットといいますか、そういういたやつをするにはある程度対象を絞るピンポイント的な公募も必要じゃないかと思います。なんせここ数十年、私も近くにいて、必ずしも町とこのホテルさんの関係が良好だとは思えないような状況に私はあると思います。古くは入湯税を初め、昨今ですと高野会館周辺についての整備、それらを鑑みても私個人つて申しますか、町にとっても、やはりこういった目に見える形でのホテルの地域貢献と申しますか、そういういたやつに十分寄与できるネーミングライツシステムだと思うんですけども、改めて町長にこういった思いの中、伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 公募っていう言い方をしましたが、基本的には私は好ましくないと思っています。多分もう今野議員は忘れたのかなというふうに思いますが、あの場所を観光に資するのかということで、ご遺族の皆さん方からさまざまご意見をいただいた経緯がございます。ご承知のように、解体、あるいは保存ということで3年余りにわたってけんけんがくがくの議論がなったという経緯がございます。そういう中で、あそこの場所にやはり懸念されていた遺族の方々で、解体をしろという遺族の方々は観光に資するのかということについては非常に嫌悪感を示しておりましたので、そういう場所にそういう観光といいますか、お客様を連れてくる企業にあそこを委ねるというのは、基本的にはこれはある意味ご遺族の皆さんに対して反行為、裏切り、そういう言葉を使っても過言ではないぐらいの思いだというふうに私は思っておりますので、基本的にはあの場所は我々が静かに手を合わせる場所ということでの位置づけにしたいというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 今、町長より観光に資する、静かに手を合わせる、そういう答弁いただきました。そういう場所でありながら、実はその川向かいの商店街、これからできる道の駅、そういういたやつに関するこの集客に多分、何というんですか、寄与するんじゃないかなと思うんですけども、その点に関してその祈念公園が観光に資すらないのかどうか、再度町長に伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 人が寄るということと、観光ということの意味づけというのは、私は違

うと思っています。基本的には、私は観光というはある意味、人を呼んで、いろんな買い物したりとかつていろいろあるかというふうに思いますが、基本的にはそこはすり分けをしつかりしておかないと、これはまずいんだろうと私は思っております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 今の町長の答弁でわかりました。地元のホテルさんも震災直後から施設を開放したり、いろんな意味での復興に対して貢献してきたと思います。現在でも、語り部のバス等を運行しています、それらに関してなおさらこのホテル側にとってなんですかけれども、例えばその800万のうちの幾らでもそのネーミングライツ代として払って、ある程度継続的にこの震災の祈念公園を維持管理に寄与している、そういう働きというかお願いではないんですけども、そういうことも考えられると思うんですけども、この震災公園に関して再度町長に伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 私はもともとあの場所の維持については、町として責任を持つということでお話してございます。ただ、建物そのものは県の所有物でございますので、そこは何とも私どももコメントはしようがございませんが、しかしながらあの場所全体ということについては、あそこで亡くなられた方々含めしっかりと町としてこれを維持するということの覚悟の上でやっているわけでございますので、そこはひとつご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） では、これで公園に関してのこのネーミングライツについてとりあえず、神聖な場所ですので、ただ、そういう手法でも維持管理していく、できるというそういうことを認識していただければと思います。

次に、2点目の施設、私、例えばなんですかけれども、今建設中の生涯学習センターのことについて伺いたいと思います。

この施設も先ほどの町長の答弁ですとネーミングライツの対象にはなり得ると思うので、そこで伺いたいのは、生涯学習センター完成してから公民館、図書館、いろんな機能が入っているわけですかけども、完成後の維持管理費がどれぐらい見込んでいるのか、現時点でおわかりだったら伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） 生涯学習センターの維持管理費になんですかけども、今回、31

年度当初予算に計上させていただいております。その分の総額としては1,900万円を計上させていただいております。光熱水費であったり、それから管理のための各種委託料を計上させていただいております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 今、課長より1,900万、そういう答弁いただきました。この施設1つだけとすると1,900万高いかもしれませんけれども、複合施設なので公民館機能、図書館機能、その他割ると1,000万を切ると思うんですが、そこで随分この声を聞くには、あの施設窓ふきだけでも大変ではという懸念が町の人々から結構声が寄せられています。そういった思いからもして、これ先ほどの例と同じなんですけれども、あの施設を公募とは言いながら、ピンポイントでお願いできればというそういう思いの施設が、その道路向かいのスーパーさんです。そのスーパーさんにネーミングを買ってもらうと、その900万の幾分でも維持管理が軽減になるんじゃないかと思うんですけれども、こういった企業さんに対しての、先ほどは祈りの場ということでしたけれども、今回はもう少しスーパーさんですので、町長の思いを聞かせていただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤仁君） 具体にスーパーさんとお話にありましたが、どこがということではなくて可能性としてはあるというふうに思います。ご承知のように生涯学習センターは、FSC材を使っているということで、あそこもこの庁舎と同じようにFSCの全体プロジェクト認証を取ろうということで建設をしてございますので、そういう意味では公共施設としてはほかに余りない施設でございますから、そういう価値を認めていただける企業があるかどうかということだと思っております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 価値もそうなんですけれども、普通、当該のスーパーさんですと、よその例えば佐沼とかいろいろなところですとヨーカドーさんとかデイリーさんとか、いろんなこの競合店があつての中での商売ですが、当町においてはドラッグストアさんで食品を扱って、あとは個人の商店さんでも扱っているんですけども、ある程度1社独占という言葉もあれなんですけれども、結構皆さん利用するんじやないかというそういう思いがあります。そこで、この質問をするに当たって寄附のあれを調べさせていただいたんですけども、その当該のスーパーさんで近年寄附をしているということですが、その金額もし教えていただけるんでしたらお答えしていただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 複数回ご寄附をいただいておりますが、金額についてはあえてホームページ等でも公表していない部分もありますので、ここでの回答は控えさせていただたいと思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） もし、そういう寄附をなされているぐらいですので、当然ネーミングライツになると先ほど町長言ったように、入札というか公募あるんでしょうが、可能性としては十分この継続的に維持管理費の軽減に役立ててもらえるんじゃないかと思うんですが、そういうところでの前向きな進め方ができるかどうか伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 寄附金はですね、特定の事業ということについて振り分けでございます。そういう中での利用をさせていただいておりますが、今のような形の中での利用ということについては、今の時点ではないのかなと。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） ちょっと質問のあれが。ですから今寄附しているので、今後その寄附をこのネーミングライツ的な形で貢献、要請、要請というのも変な言い方なんですけれども、切りかえるような方策を誘導、誘導という言い方もちょっと語弊があるかもしれません、前向きな形で切りかえられるように進めていく気持ちがあるかどうかだけ伺っておきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 一応、企業のほうに打診することはやぶさかではないというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 私も本来なら当該スーパーさんの、担当がなんか本社の専務さんをやっているということなんですが、一言聞きたかったんですけども時間がなくて聞けませんでしたので、もし機会がありましたら今後この当該スーパーさんとのネーミングライツ検討していくっていただければと思います。あそこにスーパーさんがあって、次に本当は2つでこの例を出すのをやめようかと思ったんですけども、もう1点だけ。

例えば、先ほど当初答弁あった、そういうネットにはよく公衆便所なんかのネーミングライツも10万ぐらいとか何万ぐらいとか、そういうことも載っていました。今回トイレをする

つもりはないんで、そこでもう 1 点、例えばとして伺いたいのは、国道45号線からはまゆり大橋までの通り、これ通りの名前があるのかどうか確認させていただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 当町では、路線通り名というのは採用してございませんので、東浜中央線という路線名になってございます。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） この議場でも雑草、植木の管理が再三、同僚議員等から取り上げられていますけれども、こういった道路に関してもネーミングライツの導入のこの可能性を伺いたいと思います。そこで、これまた例えばの質問で、質問だからいいのかもしれませんけれども、ＩＴの進歩により銀行業界さんもこれからは苦戦を強いられるという、そういうことも懸念されている中、多分、役場とのこれからも取引先としてお得意先となり得る当町における銀行屋さんがあると思うんですけども、そういった銀行さんなどに対してこのネーミングライツというか、45号線からその、例えば具体的な例を言えばいいのか、七番通りとかそういう通りを名称つけるような形で維持管理のこの軽減というか、そういったことが考えられるのかどうか伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 私もちょっとこの一般質問があったのでネーミングライツについて若干調べさせていただきました。基本的にネーミングライツについて法的根拠は何もないので、何に基づいてその道路の名称を変えるかという根拠に乏しいというのが 1 点ありますし、これについてはどこの自治体も明確な制度的なものは持っていないというのが実情でございます。そして、道路については、かなり古いんですけども約10年ほど前に新潟県で募集をしたそうでございます。残念ながら応募者がなかったと。同じ2008年11月に静岡県の磐田市で、やはり市道 2 路線ほど募集をかけてございます。ここについては大手不動産と地方のバス会社がそれぞれ購入したという状態で記録が残っています。それで、道路の場合、そのネーミングライツのメリットということになりますと、看板をかけるのが精いっぱいございますし、その一番の目的でございます名称の露出度というのをほとんど期待をできないということが言えるかと思います。都市部であれば、グーグルを検索すると各、京都市、市内の通りであれば各通りの名前がそれぞれ出てきています。しかし、地方に行けば行くほど路線名が出ていることはほとんどございませんので、もし今回応募いただいたとしてもその名前はどこにも出てこないと。果たしてそのメリットがあるかというと、応募者側では何らメリ

ットがないということが言えますので、少なくともグーグルの画面に名称が載ると、私の1つの線引きはそこだと思っています。それと、何かあるときにその名前が連呼されるという、選挙じゃございませんけれども連呼されるという2つの1つの基準に基づいて企業のほうはご判断されると思うので、そうしてきたときに東浜中央線、果たしてその条件を満たすかというとかなり難しいものと考えてございますので、実現性はすごく低いだろうと。それと、参考までに市町村レベルでネーミングライツを募集して採用しているところは、いまだないということでございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 課長に手厳しい答弁をいただきました。そこで、それは都市に関してでしうけれども、当町は規模も小さくあれなんで、アットホーム的な一応町だという、私そういう認識していました、例えばその道路に関しても私も少し調べたんですけども、先ほど課長答弁あったように普通だと車のナビとかに出てくると効果がある、そういうことが載っていました。私、ひとえにこういった道路に関しての整備は、よく何とか小学校で整備しましたって小さな立札のようなやつを立てている、よく植込みみたいなものがありますけれども、そういう形でも小さくこの名前を出すことによって、その銀行さんを利用することで、そのたびに「ああ、この銀行さんお金出してここを整備してもらっているんだ」海のほうに行くにも何ヵ所か置けばそういう効果というか、もちろん銀行さん自体も派手な広告よりもそういう地道な広告のほうが、より地域の貢献度に値するんじゃないかなと、そういう私勝手な思い込みもあったものですから、先ほど課長答弁あったような大々的な本来のこのネーミングライツの効果も必要なんでしょうけれども、といったことも十分考えられるんじゃないかなと思いました、再度町長にこういったことに関する所見があったら伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 冒頭でちょっとお話しましたが、基本的には、今野議員の思いとしてご発言なさっているんですが、やはり企業としてこのネーミングライツにしたときに企業にどう返ってくるのかということが一番大事だと思います。今、具体的な七番通りというお話をございますが、後で支店長来てますので、支店長に後でその辺のことをお伺いしていただい、多分銀行に帰って社内で検討するかもしれませんので、ただ、正直に申し上げて果たしてどうなのかなというのは基本的にはネーミングライツでもって、今野議員おっしゃるようにあの辺の草を刈ったりとかそういうことになると、企業に対してのメリットは

何もないんだろうというふうに思います。ある意味、社会貢献しているというのが唯一のメリットかなと思います。例えばあとは、もう一つはその場所にバス停があれば、バス停の名前が七十七銀行前とかそういうのはあろうかというふうに思いますが、直接的に本当に企業さんにどれぐらいのメリットあるかというのが、なかなか読めない中でこうだという方向性はなかなか出せないなというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 建設課長、いいの。

○建設課長（三浦 孝君） いいです。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 私も7番さんには余り預金残高がないもので、ちょっと近づきがたくて、なんかの折に支店長さんにお話したいと思います。

そこで、例を何点か挙げてネーミングライツについて伺ってきました。都会だと大きなサッカー場とか野球場のように公募のような形もあると思います。先ほど町長答弁あったように。当町では、もしこういった事業を導入するには、やはりピンポイントで広告主さんを絞るというのも変な言い方ですけれども、ある程度いい感じで根回し的なことをしてネーミングライツ事業に取り組む必要があると思います。今後、どのような形になるのか、私聞いたネーミングライツもそうなんですけれども、今後公共施設の維持管理の手法としてネーミングライツ初めいろいろ考えていると思うんですけれども、これ以外の手法でもし町長現時点で考えているようなことがありましたら伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） とりたてて何か考えているかと言われても突然ですので、なかなか返答難しいんですが、直接的にいわゆる金品をいただくということだけではないんだと私は思っているんです。例えば、うちの平成の森野球場、去年からかな、おととしだけ、（「去年」の声あり）去年から楽天イーグルスという冠つけています。それは別にお金をいただいているわけではなくて、ただその見返りといったら言葉變なんですが、毎年2軍の公式戦を会場として使っていただけるということですので、そこに2,000人ぐらいの町民の方々がおいでになって、そこで試合を観戦をしていただく。やっぱりこのネーミングライツということだけではなくて、そういういわゆる利用形態というのがあるだろうというふうに思いますので、直接的に現金がというのが一番いいんでしょうが、そうでないこの利用の仕方というのもあるんだろうというふうに私は思っております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 今、町長より楽天イーグルスのご答弁ありました。それも2,000人、大変なにぎわいだと思います。たしか昨年、天気悪くてということも聞いていましたけれども、その件はいいんですけれども。そこで、町長野球場出しましたので、私今度整備されるサッカー場というかその広場のほうはネーミングライツ検討できるのかどうか。これも例ええばで言うと、楽天ですので、たしか今楽天、神戸って楽天ですよね。リトバルスキージャンケン、何でしたっけ。あの人、ちょっと今一般質問で、「イニエスタ」の声あり）そうそう、そういういった有名選手がいっぱい、今度もどうでしたっけ、バルセロナからもう一人検討しているということで、そういういた有名選手もあるんで。ただ、地元にはブランメルじゃなくて、ベガルタがあるんですけども、ただそういうことも踏まえると、例えなんですかでも、そういういた有名選手が来て地元の選手と交流試合、可能かどうかわからないんですけれども、いろいろ夢が広がると思います。野球もそうなんですかでも、サッカーに関してもそういういた球場等も今後ネーミングライツを検討していっていただければと思います。

そこで、先ほど町長に維持管理の軽減策のそのほかと聞いたんですけれども、質問書になかったみたいでそういういた今のような答弁いただきました。そこで最後に確認というかお願ひしたいのは、先ほど言ったネーミングライツに関しては、何もこう費用面、お金の面の軽減もなるんですけども、今回、今後、これから予算審議入る前の施政方針にもうたわれていましたし、前議員の質問にもあったようなブランド化。ネーミングライツは企業のこの大切なブランドを背負ってのまちづくりになると思います。昨今、問題のやや多いこのまちづくり、今後そのようなことが起きないというか、起こさないというそういう思いも込めて、全町民のためのまちづくり、そしてそのまちづくりに協力してもらっている、そういういた、もし実現した場合の企業のブランドイメージを守る、そういうことでよりよいこのまちづくりになるんじゃないかという、そういう思いで今回ネーミングライツ質問させていただきました。

最後に、このネーミングライツに関しての、先ほど冒頭での検討するという答弁ありましたが、より一步進んだ形での検討になるか、ならないかだけ確認させていただいて、私の一般質問とさせていただきます。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤仁君） 基本的には最初にお話したように、このネーミングライツについて私否定的な考え方を持ってございません。ある意味これまでも、さっき言いましたように直接的な現金をいただくということではなくて、さまざまな支援をいただいた場合にそういういた

ーミングライツといいますか、そういう冠をつけた場所がございますので、そういう意味での否定するつもりは全くございませんし、これからももし南三陸にそういった価値観を見つけていただける企業があれば、当然お声がかかってくると思いますから、そのときは我々もしっかりと検討させていただきたいと思いますし、先ほどありましたように平成の森の今回、サッカー場としてやる場所ですが、サッカー場というか多目的広場ですね、でやる場所は基本的には別に問題はないんだろうと私は思ってございます。ただ、難しいのは今のサッカーをやっている、いわゆるJ1、J2とかJ3もそうなんですが、大変グラウンドそのものが、大変整備がすばらしい整備をつくってございます。うちのグラウンドはそこまでやる予定はございませんので、昔、ずっと昔ですが、平成の森ができたばかりのころに鹿島アントラーズがあの場所で合宿をしたということがございますが、ただ、それもその後にどんどんJリーグのレベルが上がっていくと、到底あの平成の森のグラウンド、ご承知のようにこういうグラウンドでしたので、そこを使うということもなくなりましたし、基本、今ベガルタとかがあの場所を整備したからといってベガルタがじゃあ、あそこに声を上げるかというと、これは多分そんなに可能性としては低いんだろうというふうに思います。ネーミングライツの難しいのは、ある意味仙台市は結構数、ネーミングライツあります。歩道橋等も含めてあるんですが、それ以外の自治体になってきますと非常に、実績として非常に乏しい。ほとんどないと言ったほうが過言ではないというふうに思ってございまして、そこの中でこの南三陸町がどれぐらいのブランドあるのかということになりますと、企業もその辺のいろいろ考えるというふうに思いますが、例えば、以前に平成29年かな、宮城県の河川のほうで払川ダムのネーミングライツを募集しましたが応募なしです。そういう状況でございますので、なかなか難しいなというふうに思っております。ただ、無理ですが、無理ですが、私ですよ、私がもし企業サイドとしてやりたいっていうんだったらば、ラムサールを受けた志津川湾全体のネーミングライツを私だったら応募したいと思いますが、現実問題としてそれは難しいだろうというふうに思いますが、やっぱりそういうのがある意味、いわゆる企業として社会貢献を含め、あるいは企業のイメージアップを含め、多分南三陸の一番のコンテンツはそこにあるのかなと私は思っているんです。多分無理というか、あり得ないんですが、一応私の夢みたいな話で最後は締めさせていただきたいと思います。（「議長」の声あり）

○議長（三浦清人君） 最後なんていう言葉使わなければいいの。今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 最後という言葉を使いましたので、最後の最後ということで。今、町長より答弁いただいたんですけども、あとは予算審議にさせていただく関係なんで、そちら

に持ち越したいと思いますけれども、球場を整備するときに町長初め関係の皆さん、甲子園並みのグラウンドということで整備しました。そこで、この場でもいいんですけれども予算委員会でもいいんですが、その多目的広場のそのサッカー場としてのグレードというか、どのような形で見ているのかだけ伺って、最後の最後終わりたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） やっぱり、いいものに仕上げるということは非常に大事だと私思っているのは、あの平成の森にこだわりを持って天然芝にして甲子園の土を使ったということで、実はやっぱりそれが夏の甲子園の予選の会場として選択をしてもらいましたし、それからことしの7月末には東北・北海道の還暦の野球大会ということで、三十数チーム、600人以上がうちの町に来て試合をします。ですからそういう引き合いが、やっぱりあそこの球場はいいという、そういう評判があると口コミで広がっていくことになりますので、ある意味そういった施設をつくるというときには、ある意味経費の問題はもちろんある、維持管理の問題も当然ありますが、しかしながらそこの中で将来見込めるところには、やっぱりそれなりの投資をするということも大事なんだと私は思っております。いずれ、平成の森のレベルの、修繕のレベルどの辺、建設課長に答弁させて最後の最後にします。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 林間広場につきましては、ご存じのように応急仮設住宅の敷地ということで7年余り使用させていただきまして、昨年、建物解体をして31年度にいよいよグラウンドの最後の仕上げをするという状況でございます。ただ、町の思いはいっぱいございまして、グラウンドの命は多分芝生だと思っていまして、なるべくグレードのいい芝生を使いたいというふうに考えてございます。しかしながら、県の立場からすれば原形復旧という部分がございますので、余り華美なものは望んでいないといいますか、という状態でござります。詳細については、これから県との協議の中で決まっていくと思いますので、きょう現在、この程度のレベルというのはなかなか難しいんですが、いずれにしろどんな芝生を植えようと肝心なのはやはり日常の管理でございますので、そこは意を持って進めるような、できるような施設にしたいというふうに考えてございます。

○議長（三浦清人君） 以上で、今野雄紀君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開は2時20分といたします。

午後1時59分 休憩

午後2時19分 再開

○議長（三浦清人君） 再開をいたします。

通告6番菅原辰雄君。質問件名、1、入谷公民館建設と環境整備について。2、地域交通について。3、教育環境について。以上、3件について一問一答方式による菅原辰雄君の登壇、発言を許します。12番菅原辰雄君。

[12番 菅原辰雄君 登壇]

○12番（菅原辰雄君） 12番菅原辰雄は、議長の許可を得たので一般質問を行います。

町長に入谷公民館建設と環境整備についてを伺います。

3月に入り、春を実感している毎日であります。1日の高校の卒業式に始まり、これから各小中学校の卒業式が行われ、卒業・進級・就職と気持ちも新たに4月の新年度を迎えるわけですが、この時期は進学・就職と町を離れる人が多い時期でもあります。このことは、何十年も続いている現象もあり、さらに東日本大震災が追い打ちをかけて現在に至っていることは皆さん篤とご承知のとおりでございます。私たちはこの現実を改めてしっかりと受けとめ、町、議会一体での取り組み・対策を講じていくべきであると再認識するものもあります。同時に、町発展、復興のシンボルとなる旧市街地の町並み形成も重要なものと考えます。幸い、ぼちぼちではありますが自営のガソリンスタンド、各会社・事務所等の建設が見られることに多くの人が喜びを感じているものと思います。また、さんさん商店街周辺への商店街形成、震災前のしおさい通りのようなものが待たれるのも現実であります。

一般質問でございます。

1件目。入谷地区公民館建設と環境整備についてを町長に伺うものでございます。

入谷地区の中枢施設である入谷公民館は、昭和55年竣工で改裝を重ねて使用してきましたが、一昨年、有害物質含有建材の使用が確認され、それらの対応策として町有地である旧入谷中学校跡地へ新築移転計画であるとの認識のもと、次の点を伺います。

建設予定地への進入路は2系統ありますが、いずれも交互通行しかできない路線であり、対面通行できる道路新設整備が必要と考えるが、町長の考えを伺います。

次に、公民館は避難場所であり、災害時や地域の各種行事、伝統文化・郷土芸能継承なども含め、雨天時対策としても上屋建設が強く望まれるものであります、町長の考えを伺うものであります。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、菅原辰雄議員の1件目のご質問、入谷公民館建設と環境整備というご質問でございますので、お答えをさせていただきます。

まず1点目のご質問、道路の新設整備についてであります。新しい入谷公民館は先ほどお話をありましたように入谷中学校跡地に整備する計画ということになっております。アクセス道路は、町道入谷中学校線を想定しております。ご質問のとおり、当該路線は幅員狭小の区間が存在し、車両のすれ違いが困難な状況にあります。このため建築工事の着工前に工事用道路の確保が必要との認識からルートの検討をしておりましたが、地形的な制約もあり既存の町道を利用する案が現実的との結論に至っております。今後は建物の設計とあわせ、安全で円滑な車両の通行を確保するため、工事用道路の具体的な検討に着手したいと考えております。また、敷地西側からの町道横断3号線からのアクセスにつきましては、敷地と町道横断3号線との高低差が15メートル以上あり、必要な道路勾配を確保するためには道路延長が長くなり多額の工事費や用地買収費等が必要となるため、西側からの道路整備は非常に困難な状況ということになります。

次に、2点目のご質問、上屋建設についてお答えをいたしますが、入谷公民館の建設については本年1月30日に地元の皆様に簡易ではございますが、平面図をもとに災害時や地域の各種行事にも対応できる部屋の大きさ等についてご説明をさせていただいたところであります。また、伝統文化・郷土芸能伝承については、入谷小学校の児童が小学校の体育館で行っている現状にありますことから、設計に当たっては上屋建設を含めワークショップを開催するなど、住民の皆さん 의견を反映できるように検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 今、町長から答弁をいただきました。ルートが狭くて交互通行、その認識はありがたいことです。今、入谷小学校の下、中学校、済みませんどっちでしたっけ。（「中学校じゃないか」の声あり） 中学校、ということは今のY e s工房の前の（「そうそう」の声あり）なるほど。いや、私それちょっと想定外だったので、済みませんでした。なるほど。工事前に道路を拡幅、私を初め地域の重立った人は、とにかく大型バス、大型観光バスが入れるような道路整備をということで言われているんで、あそこに整備した場合に、Y e s工房のところの右カーブ、次上っていって左カーブ、かなり勾配もあるし急カーブになるので、なかなか難しいのかなと。私、素人ながらそう考えていました。それで町長答弁ありましたように、西側のほう、あそこも15メートルほどの高低差と町長申しましたけれど

も、今言った中学校のあの坂を考えるんであれば、15メートルの高低差は大した問題はないんじゃないかなと、私はそんなふうに考えますけれどもいかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） いろいろこの件につきましては、庁舎内で議論をさせていただきました。

そこの中で、西側の道路に接続をするということになりますと、250メートルぐらいになるんだっけか、250メートルぐらいの道路整備が必要ということになります。勾配を確保するためにはですね。250メートルの道路を整備する、それからあわせて用地買収も含んでいくということになりますと、この辺の言葉で言えば「そもそもすねが太くなってしまう」ということになりますので、これはそこまでいってしまうと公民館本体の建設そのものにも影響が出てくると、これ単費でやらなければいけないものですから。そこも含めて現実的に、じやあ公民館も含めて、それから道路も拡幅も含めてやれる可能性はどこなんだということになったときに、今お話のようにY e s工房の前の道路、あそこ両側というか地権者の方にご理解をいただきかなきやないんですが、そこを拡幅をして隅切りをしっかりとって、そこの中で道路整備をしていったほうが、これが非常に手っ取り早いっておかしいんですが、いわゆる入谷公民館の建設着手前に工事用道路として確保しなければいけないということがございますので、そちらのほうが現実的でありますし、あるいは町の単費の財源を使うという中にあって、そう過大な財源を使えないという、そういったもろもろの議論をしながら今答弁の中でお話したような内容で進めていきたいということでございますので、ご理解はしないかもしませんが、ひとつご理解を何とかお願いをしたいというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 全く町長そのとおり、理解はなかなか難しいですね。町には町の考え方いろいろな財政上の事情とかもありますけれども、ただ、西側からの進入路の場合250メートルと言いました。そこは大体、私素人ながらにこうやって、地権者二、三人おるんですけども、打診したら「いやいや、そういう公共の用に供するんであれば、そういう用地買収とかには応じますよ」という、そういう快い返事をいただいていますし、いろんな意味であっちからいけば、あとは乗用車とかすれば3本進入路あるんで、そうすればベターなのかなという思いもします。町長、今言いましたように高低差を考えたときに、今町長がおっしゃいましたような入中の進入路、それで高低差は大丈夫なんでしょうか。逆にその辺が心配になってきます。あとカーブなんですけれども、それも大丈夫、対応できるんでしょうか。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） お答えいたします。

いずれ、現状のままでは工事に着手することはできないということは多分議員もご存じだと思います。まずもって工事車両が現場まで行きかねるという状況にありますので、建物工事をするためには、まずもって工事用道路を確保して、それから建物を建てると。町としてもできれば二重投資を避けたいと思ってございます。なぜならば今回の事業につきましては、全て単費で賄うということでございますので、工事用道路といつても一定の金額が必要となつてございます。そのために建設時期を逸しないようにするために現在の道路を使ったほうが経済的であるし、工期の短縮も図れるということで考えてございます。それで1つ西側道路の難点といいますかがございまして、1つは北斜面になるということがございます。それでご存じのように道路をつくる場合は、設計者が勝手につくるわけじゃなくて一定のルールのもとにつくらなければならないということになってございます。法律になりますけれども、道路構造令に基づいた設計というのが求められてまいりますので、それに従って新たな道路をつくるということになると約250から270メーターの距離が必要となつてございます。しかばね現在どうなのかということでございますけれども、現在約170メーターほどの距離がございまして、それを利用しているという状況でございます。こちらは既存の道路でございますので、一定程度の新たにつくるものではございませんので、警察等の協議においても工事用道路だということであれば一定の制限から外れるものというふうに理解をしてございます。それと、道路の部分について1軒家がございますけれども、場合によっては家の移転がどうも考えられるということで今見てございますので、当然そうなると建物着手する時期が2年後、3年後ということが十分想定されますので、町とすれば1日でも早く公民館を完成したいというふうに考えてございますので、今回既存の道路を工事用道路として建設工事の中で整備したほうが断然、有利だというふうに判断をしております。（「曲がれるのかということを聞いている」の声あり）当然、大型車両の最小半径といいますか、12メーター以上確保するということになってございますので、それを十分確保できるというふうに確認をしてございます。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 今の説明の中で、1軒民家移転という言葉が出ましたけれども、これ間違いないですか。民家1軒移転しても、例えば西側につくるよりも安価に済むという。（「いえいえ、そうじゃなくて、西側につくるんであれば1軒移転する可能性があります」という」の声あり）西側の場合ね。別にそれは家1軒移転、これこそ公民館建設より高くなる

可能性もあるので、それはそれとして、それはもう別のほうを考えればいいので、私ちょっと聞き方が下手だったのかわかりませんけれども、現在のあれでもって入谷中学校の登校坂、結局あそこで1軒移転となるとこれは大変なことだなと思って、頭の中では入谷小学校の下のあそここのところだったら1軒移転もあるなど、そんなふうな思いをして聞いていましたので、ある程度わかりました。ただ、建設課長、今現道、今使っている道路だから工事用道路とすれば警察もよし、オーケー出すと言いましたけれども、でも、そういう勾配とかなんとかは今度は工事が終わったって、これ本道路として利用するんですよね。以前、童子下の仮設住宅じゃなかった、あの小学校の建設工事のとき仮設道路があったのをそれを残してくれという要望があって、それも道路としてのパーセンテージが高くて町道としてはなじまないという経緯もあったんで、あそこよりも勾配は緩くなると思うんですけども、かなり普通の町道からすれば勾配はきつくなると思うんですが、その辺はいかがなんでしょうか。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 決して緩くはございませんが、現在も仮設住宅建設の際も使用しているということがありますので、そこは利用に耐えられるだろうというふうに考えてございます。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） そういうことでいくと、なかなかかみ合わない。例えばですよ、西側にやったときに、今あの辺は田んぼなんですけれども、250メーターぐらいですか用地買収も含めて大体の概算の工事費、あるいは今度は入谷中学校の登校坂したときの概算の工事費、本当に概算、大体どれぐらいを見ているのかと。私とすれば、その辺もちょっと聞いておかないといけないのかなと思うんですけども、町長。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 概算といいますか、当然民家の移転となりますと、それだけで数千万円必要だというふうに考えております。新設の場合は、メーター当たりの単価ということになるかとは思いますけれども、いずれ相続等が必要となりますので1メーター当たり50万から60万は多分必要になるというふうに考えてございますので、1億数千万必要だと思っています。それから、現状の部分でということでございますけれども、基本的には工事用道路でございますので、大きな構造物は設けないということで考えていますので、二、三千万円で仕上げていきたいというふうに考えてございます。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 課長は工事用道路、工事用道路って今言っていますけれども、工事用道路をつくって、あとはそれを使うんだよね。使うんですよね。工事終わったからってそれ、なしにするわけじゃないんで、だったら工事用道路という表現だけでそこでもっていくのはいかがなものでしようか。私たちはそれを未来永劫使っていくんですから。そのときに交互通行じゃなく相互通行できる道路という認識はするんですけども、地域での要望である大型バス、観光バスが通れるような道路にもなれるんでしょうか。坂道も含め、カーブも含め、工事用道路だったらトラックが入ればいいもので、トラックとまたそういうのは違うんで、いかがなんでしょうかね。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 道路勾配にだけ申し上げますと、田東山に登る2車線の道路がございますけれども、あの勾配よりも緩い状況でございますので、現在でも田東山には大型バスが乗り入れ、しかも相互通行しているということを考えれば、それは十分だと考えてございます。

それから、今回の事業はあくまでも公民館をつくるという事業で、決して道路工事をやるわけではございませんので、一定程度やはり枠を設けなければならないというふうに考えてございます。ただ、工事用車両と言ながらも交通安全に十分に留意しながら計画を練らなきゃならないというふうに考えてございますので、いずれ一般の通行が主だということになれば、なった段階ではそれぞれまた点検が必要だと考えてございます。今残された1年間の中で、この工事をしたいというふうに、最優先に考えてございますので、当面は工事用道路としてまずもって道路の幅員を広げて、工事用車両が行くようにすると、その次に工事が終了した段階で、さて一般の車両を主に通すときにじやあどういう配慮が必要か、それはまたその時点で考えるべきだというふうに考えてございます。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 建設課長、ご苦労さまですね。田東山もね、確かに大型バスも登れます。勾配もきついです。あくまでも今回は工事用道路ということで取り組んでいて、それが工事が終了したら後で考える、ねえ。後で考えるのも今考えるのも一緒なんです。ただ、勾配的に言ったら、田東山の勾配よりも、お金の問題ありますよ西側の道路、そのほうがよっぽど緩やかな道路になりますよね。お金の問題はさておき。だから、お金も大事なんですけれども、やっぱり地域住民が望むような形で応えていってほしいなと、そんなふうに考えます。ついでに言いますと、あそこの入り口の交差点は5差路なんですね。5差路。交通量は大

したことないんですが、やっぱり安全性とかいろんなことを考えれば、なかなか難しいのかな。多分、今回両側の用地買収とも言っていますから、終わったからってそれを元に戻すとか通常考えられないんですけども、それはそれとして、そういうことで何でいいですかね、町当局はこういうふうに言いだしたら自分たちのこれさぞ、それが全てよしみたいな感じでおっしゃいますけれども、私は私として地域住民のあれをね。ただ、何回も言いますけれども、財政的な問題も含んでいるのは重々承知で、もうちょっとと考えられないかなと。工事用道路を早くつくってね、早く建設したい、これはわかりますよ。どっちが先かなんて言わないんですけども、もうちょっと柔軟な考え方というのを町長感じないんでしょうかね。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 菅原議員、地域住民というお話をしてございますが、実はある地域住民の方々ですが今の我々が提示した道路のほうがいいという、実はそういうご意見もいただいているんですよ。ですから、そういうことも踏まえて我々とすれば費用対効果ではございませんが、その辺も含めて、地域の方々が全員がそっちのほうで、西側でないとダメだということではないというのを我々確認をしておりますので、したがいましていわゆる今入谷中学校のあそこの道路拡幅でそれで十分という地域の方々もいらっしゃいますので、その中で我々としては方向性としてこうだということで決めさせていただきました。そういうことでございますので、建物の設計入札もきのう終了してございますので、なるべく早く我々としてはそれを進めていきたいなというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 町長ね、入谷に今600かそこら、それ以上もあるのかな戸数が、そうすればいろんな考え方もあるんでね。いろんなあれもありますので、私が話した周りの中ではそういう意見がなかったので、私地域住民という言葉を使いました。そういう方法でもいいという人もいるのはいるとして、これは当然だと思います。そんなような中であっても、要は一日も早く公民館建設して、そういういい環境のもとにやっていただきたいと思うのが第一であります。ただ、私としては、どこにもやけどはないんですけども、なんかやけのかたっぱりみたいですけれども、あちらのほうということで地権者をある程度了解もしていますし、それをなかなかわかりましたというふうなことにはいかないので、これをまた地域のほうに持ち帰って、こういうんだけれどもどうなんでしょうっていうことでやっていきたいと思います。ただ、建設課長何回も言っていますけれども、工事用車両という、工事用道路ということだけに余り力を入れないで、最後ね、ずっと使っていくんだというそういう末代ま

での道路づくりということで進んでもらわないと困りますよ。大型観光バスが入れるような道路ということで、再確認しておきますけれどもいかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 今回の事業を進めるに当たって、一番の課題といいますのが財源の確保というのがございます。それで確かに議員おっしゃるように、そういう道路ができればこれに越したことはないんですが、ただ、現実的な問題としてなかなかそこは難しいということがありまして今回の判断をさせていただいています。それと、私この場では工事用道路と申し上げております。これは財源確保上の話で、どうしてもこういうふうに言わないと町道の改良工事という発言はできませんので、そこはご理解をいただければと思います。それと、前に横断1号線やるときに同じように12番議員さんからいろいろご質問いただいて、そのときの私の回答は横断1号線かなりの金額がかかるので、これに着手した場合はほかの町道についてはなかなか改良工事に着手できませんという回答をさせていただいてございますので、現在もその状況は変わりはございませんので、あえて町道の改良という言葉は使えないという状況でございますので、ご理解をお願いをしたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） それ言われるとね、課長何も言えないんですが、そのときはまだね、公民館がアスベストが含んだ建材を使われているとか、そんなのなかったんで、よもやね。ただ、以前からあそこへの進入路ということでも前同僚議員からもお話を出ていましたので、建物あったときの道路の必要性というのは建設課長はもちろん町長篤とご存じのことですございますので、ここは一旦。ただ、こういう要望もあるんだよということをお忘れなく頭の真ん中に置いておいていただきたいと思います。

次の上屋建設なんですけれども、どんな答弁もらったかちょっと忘れちゃったわ。（「もう一回言いますか」の声あり）

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） かいつまんでお話をさせていただきますが、基本的に簡易の平面図を地域の皆さん方にお示しをさせていただいて、説明をさせていただいたというところであります。基本的には入谷小学校の子供たちが、いわゆる伝統芸能をやる際には現在入谷小学校の体育館を使っているということがございます。したがいまして、上屋が必要なのかあるいはどうなのかということについては、地域の皆様方とワークショップを開きながら検討したいということの答弁でございましたので、思い出していただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 忘れてしまって大変申しわけなかったです。この前に1点ちょっと確認しておきたいんですが、先ほど私も言いましたように、今回入谷公民館建設するということは老朽化対策及びアスベスト含有建材の使用が確認されたためですよね。それで、あそこの公民館の建材にアスベストが使われているということになりますと、現状どういうふうに把握しておりますかちょっとわかりませんけれども、やっぱり職員の健康面とかで、ただ心配な面があるんで含有しているということを確認以降、健康診断とかそういう面はやっておりましょうか。ちょっとお伺いします。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） まず、基本的に職員すべからく職場健診という形の中でそういった危険性の部分についてとは別に検査は常に行っているわけですけれども、今回この部分についても本人といいますか、従事していた職員に対してはその後にある健診を積極的に受けてもらえるように働きかけております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 積極的に受けるように働きかけということは、こういうアスベストが使われている職場に長い間勤務したから、ちょっとこれでって目的を持った検診は受けていないうことですか。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 一応、定期的な職員の健診が目の前にございましたので、あとはその部分についてはご本人の判断にお任せするような形でございます。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） アスベストの検診方法とすれば、胸部レントゲン撮影しかございませんので、当然職員については毎年最低限そこだけはやってございますので、今のところ、私人事係じやないのでどういう結果になったかは存じていませんが、いずれそういう機会を設けてやってございますので、これまでその異常があったという診断は多分出ていないんだろうと考えていますので、今のところ特に問題は発生していないということでご理解いただければと思います。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 私もよくその辺わからなくて聞いたんですけども、通常の健康診断を受けて、胸部レントゲン検査を受けていれば異常あるかなしはわかるということね。だから

改めてこのために、この対応として受けなさいよということはやっていないということでね、その辺はわかりました。

それで上屋建設なんですけれども、入谷小学校で子供たちが授業の中でいろいろ取り組んでいるのは承知しております。皆さん篤とご承知のとおり、震災の折に入谷公民館は避難場所であり、避難所として運用してきました。いろんなことでおにぎり作りとかやってまいりました。そういうことで、今度も入谷中学校跡地に建設すればやっぱり地域の避難場所であり、この前の震災のような被害はあってほしくないんで、多分ないだろうと思います。ただ、入谷地区なんかは特にかけ崩れの地域が結構あるんで、大雨時には避難とかいろいろなことで考えられます。そのときの避難場所、避難所になったときに、そういう上屋建設、上屋が必要だと、そういうふうに思っております。これはそれだけじゃなくて、地域の行事等でもいろいろ芋煮会でもバーベキューでも、雨天時対策あります。さらには、今度建てる場所は八幡神社のすぐ下にあります。年1回例大祭があり、上の広場で奉納をするんですけども、雨対策が全然ないです。町の施設を、神社仏閣のこれとはまた別個だというそれはもちろんなんですけれども、そこにあればいろんな面で活用方法がいっぱい出てくる、そういうふうな思いでありました。「入谷八幡神社の打囃子」は、二百六、七十年前から続いている。言えば、コミュニティの最たるものだ。継続している最たるものだと。それでいろいろことで、地域みんなが力を出し合って今日まで継承している。そんなのも含めまして、ついでと言っては申しわけないんですけども、今回建設に当たってそういう避難所とか、そういう対策の観点からも、さらには伝統文化芸能継承に当たって、雨天時にそこで奉納とかいろんなことできるような感じ。あるいは、山車、バレンいろんな花とかさまざまのありますから、それを次の当番講が出るまで1年間展示しておきたい。そうすれば来た人にもいろんなことを見せられる。もし何かの折に急に打囃子を奉納っていう場合はそれも使ってやれる。いろんなことで効果が出てくるんで、それらを含めて公民館建設あわせて上屋建設の必要性を私も言いますし、地域住民からもそういう話もあります。先ほど答弁にワークショップを開いて、いろいろありますけれども、とりあえずその前段として私のほうからそういう一応要望みたいな形で話して、いい答弁がもらえればなと思って今話したわけです。よろしくどうぞ。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） なんか今度は展示を1年間しておくとかというお話になってきますと、基本的に我々、地域の方々にお示ししているのは、400平米で今回建築をしたいということで、

おおむね了解をいただいているところであります、そこに展示室とかって設定になっていないんだよね。そうしますと、今度新たにそうすると、いわゆる展示室を含めて広げていくということになると、これまた、さっき言いましたように設計の入札はきのう終了しておりますので、そうなりますとこれまたやり直しということになりかねないわけでございます。

したがいまして、上屋がどれぐらいのものが必要なのか含めて、そこをある程度地域の方々で、例えば展示をしておくということになれば年間365日置いておくと、いわゆる壁がなければ風雨にさらされるということになりますので、それがじゃあ可能なのかというと、これもまた難しい問題になってきます。そうしたときに、じゃあ囲うことになれば全体の面積も広がってくるということになりますから、非常に我々としても今のお話を聞くと非常に難しいなという思いを受けながら今お話をさせていただいておりますが。その辺はどのようにお考えなのかということをお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 私の説明というか話し方が悪かったんで、そういう誤解を与えてしました。公民館、本体とは別個に、別個ですよ。別個に今まだありますよね、仮設住宅。あの建っているあの辺に上屋、屋根をかけていただきたい。そこで、その奥のほうというか一部分を囲って、そこに展示をする。あとは土間なりなんなりしておいて、先ほど言ったような利活用方法がいっぱいあるんですよって、そういうことでございますので、町長いかがでしょう。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） だんだん本体よりも上屋のほうが金かかるような気がしてくるんですが。大体、上屋って例えば菅原議員どれぐらいの想定をしていらっしゃるんですか。（「反問」の声あり）

○議長（三浦清人君） これ反問権みたいな形になってきているね。

○町長（佐藤 仁君） 反論ではなくて反問権ということで、お聞かせをしていただきますが、大体上屋の想定をどれぐらいに、地域の皆さんのがお考えになっているのか。それ次第で我々も、これは無理だとかというそういう判断をせざるを得ないと思いますので、ちょっとその辺よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 確たる根拠を持っているわけじゃあございませんけれども、一応、これ松原公園の例よりもちょっとフィールドのほうにという話をしました。たとえでの話ですけ

れども、10メートル掛ける30メーターぐらいでということで話をいたしました。その一角、10メートル掛ける30メートルといえば、言わずと知れた長方形でございますので、その奥のほうに展示室みたいなのを加えて、あとは全部土間でいいのかなと、そんなふうに考えています。あとは、先ほど言ったように、いろんなことでの使いようはあるんで、これまでなくともやってきたじゃないかというそういう理論もなり立つでしょうけれども、公民館建設とあわせてそういうふうなことも考えていただきたいということあります。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 10メートル、30メートルというと100坪ですよね。100坪の上屋、どれぐらいかちょっとわかりませんが、上屋といつても簡単に言いますが相当の金かかります。実は何でこう言いますかというのは、今海の広場の造成工事やっておりまして、そこにも屋根だけの上屋をつくろうと、屋根でつくろうとしておりますが、相当のお金がかかります。ですから今言ったように100坪の上屋をつくるということになると、到底今からその財源をねん出をするということについては、多分難しいと私は思います。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） もちろん、これ右から左に、はいわかりましたということにはいかないのは重々承知であります。ただ、先ほど言いましたように、町とは直接関係ない打囃子伝統芸能の継承もやっています。これは地域のコミュニティがなり立っているからであります。その最たるものであると考えています。それで、今は打囃子の件について言いますけれども、今、各打囃子講で順番ですから、4つの講でやっていますから4年に1回なんです。ただ、いずれも子供たちが少なくて大変な状況になっております。いずれ入谷地域全体一体となってやらざるを得ない状況になるものと認識しております。その折に、そういうところがあればいいのかなと、そういうふうに思っています。あとは伝習館もありましょうけれども、そこはいろんなことで花つくったり、さまざまな利活用方法もありますので、それはそれとしてあるものは有効に使いながらこういうのもやっていただきたい。こういう要望でございますけれども、いかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 山車ですが、基本的に毎年解体をするんですよね。毎年解体するのに展示する常駐の場所って果たして必要なんでしょうかという、素朴な疑問が私あるんです。それぞれ今4年に1回、それぞれ順番に回ってきて、その際に回ってきたところで山車をつくりお祭りをする、それで壊すということの繰り返しになっているわけで、ずっと常

設の展示をする場所にそれほどの面積の広さの上屋を果たして必要なんでしょうかという、そういう素朴な疑問も私は持つんです。その辺の、地域としてどうすり合わせできているのか、例えば本当に皆さんのが100坪の上屋を本当にみんな必要だと思っているのか。あるいは、そうでないのかも含めて、ワークショップをやるというお話しておりますので、ワークショップの中で本当にその面積が必要なのかということも含めて、いろいろ地域で議論をしていただくというのが一番ではないかというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 全くそのとおりであります。100坪の上屋というのは、例えばということでありまして、こういう面積を提示したわけであります。ワークショップでいろいろもんでいけばいいの、それは重々承知しております。今は町長、4年に1回あれで、何で1年間展示保存必要なのって、そういうふうに言われましたけれども、やはり入谷地区にこれからもいろんな観光客初め誘致を考えていく折に、口で入谷八幡神社打囃子どうのこうのって、やっぱり実際にそういう山車とかね、そういうのが、きらびやかなのがあればまた違う。それを1年で、次の当番講が新しいのを製作するまでそれを展示しておく。最も何年もあれば色もあせましようし、新鮮味もなくなるんで、そういう施設があればね。これまでなかったんですけども、今回それにあわせてあればいいね、あればいいねって言うとなんかトーンダウンするようですがれども、そういう建設を私は要望しておきます。

○議長（三浦清人君） 質問もう一回。12番菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） それでは、お返しでございますのでお話します。例えばの話で100坪、30メートル掛ける10メートルとそういうお話をさせていただきました。何でそれを展示必要か、そういう質問でしたけれども、4年に1回なので今までそういうふうにして終わればすぐ解体していた。それをぜひ展示して、よそから来る人にこれ見せながら説明をしていきたい、そういう意味です。今までなかったもの、そういう考えもあるんでしょうけれども、これまでせっかくみんなが二晩も三晩もかかって何十人もかかってつくった花でも何でも、それをすぐパッとしてなくするよりも、来年の当番講がつくるまでこれを展示しておきたい。そして何かの折に、じゃあ入谷の打囃子も花を添えてほしいっていったときにはすぐ対応もできるという。これ1年に1回あるかないかそれはわかんないんですけども、そういう場合にもすぐ対応できますよということですので、ひとつよろしくご検討いただきたいです。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 私が検討するんではなくて、さっきからお話していますように、今菅原議員のおっしゃるお話の内容が地域の皆さんにどこまで理解をもらって、どれぐらいの具体に必要なのかということは先ほど来お話していますように、今私にどうのこうのというよりもワークショップの中でいろいろ議論をしていただくということが私は一番だというふうに思いますので、私が今ここでやる、やらないというのは地域に住んでいない人間がとやかく私が言う立場ではございませんので、そこは皆さんでいろいろ議論をしていただきたいというふうに思います。それから、もう一つ言っておきますが基本的に、何回も言いますが単費でございますので、そこは我々も慎重にならざるを得ないということだけは申し添えておきたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 町のほうでは町のほうで予算もかかるので、即わかりましたということにはいかないのは重々承知していますけれども、こういう考え方もあり、こういう声に賛同している人もいるということあります。町長先ほど言っていますようにワークショップでも、これは大事なことでございます。その前段として、私今回一般質問で町の考えを伺っている、そういうわけであります。こういうことで、例えばこの前聞いたように、今は入谷小学校の裏にある伝習館、それも使えるよということですが、それはそれで有効に活用していくんで、ただね、先ほど言いましたけれども、そこでは例えば入谷1カ所で開催するとなつたときにはそこで花をつくり、いろんな作業もするしということであります。そういうことで、この上屋の活用方法は最初に述べたとおりでございます。最終的にはワークショップなりなんなりでもんでいただいて結構でございます。ただ、そういう要望もあったということをお忘れなくお願ひをしておきたいと思います。

次に、2点目。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） これだけは1つ申し上げさせていただきますが、基本的に町としてのめる範囲とのめない範囲がこれございます。ここは明確にお話をされておかないと、後で地域で決めたんだからこれぐらいの面積大丈夫だというふうな議論になられても、それは町としても大変困りますので、そこは明確にお話をしておきたいというふうに思います。いずれ、先ほど来お話していますように、きのう設計の入札が終わって工事の入札は6月の補正を予定してございます。そして工事の本体については、いわゆる入札は、工事の入札は8月を予定しております、9月の定例議会に工事本体の契約をするという。そして来年のちょうど1

年後には落成式を迎えるというスケジュール間は決まっておりますので、そこにさおをさすようなことだけのないように、ひとつご理解をいただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくご理解をお願いしたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 町長、そんな流れにさおさすようなことはしませんから。ただ、一応こういう要望ということでお話させていただきましたので、その辺も篤とご理解をお願いしたいと思います。

次に、2件目。地域交通について、町長に伺います。

これまで何度も交通弱者対策として議論をし、いまだ解決策を見出せない現状だが、加速する少子高齢化社会への対策を伺う。

町民バス運行の現状と課題でございます。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 菅原議員のライフワークだというのは十分承知をしながらお答えをさせていただきますが、本町の、もう一度改めてお話をさせていただきますが、本町の乗り合いバス町内11路線の利用実績につきましては、平成28年度が2万7,103人、平成29年度は3万1,735人、本年度はまだ2カ月残しております1月末ということで10カ月ということになりますが2万4,170人、昨年度を若干下回るかもしれません、ほぼほぼ前年並みの利用実績ということになります。また、運行経費につきましては、平成29年度の収支率はおよそ10%にとどまっています。残りを国からの補助金と町の町単費で負担しながら乗り合いバスを運行しているのが現状であります、これがまさに本町が抱える地域公共交通の最大の課題と言っても過言ではないと思っております。限られた財源で地域公共交通を維持するためには、選択と集中の考え方のもとに、需要が少ない路線を見直して需要の多い路線に資源を投入するなどの改善を図る必要があると考えております。これらの課題を解決するためには、同時に福祉サービスなどの社会資源と一元化を図って、フリー乗降区間の設定や、いわゆる白タク輸送、カーシェアリングなど移動ニーズに対する最適なサービス提供を実現することが前提条件になるものと考えております。このようなことから、町では持続可能な公共交通網を構築するために、南三陸町地域公共交通網形成計画の策定作業を現在進めておりまして、今後、当該計画に示す目的達成に向けて各種の事業を実施してまいりたいというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 本年度はまあまあ利用実績がいいように私は今捉えました。これまでもいろいろバス停から遠い人への対応とかいろんなことをやって、あるいはまた自分でもデマンドとオンデマンド型交通導入の取り入れとかいろいろ話をしてきましたけれども、なかなか折り合いがつかず話も平行線をたどってきた経緯でございます。端的に言いまして、いまのままで利用人数とか便数、これはどれぐらいまで、こんなことを言ったら大変かもしれませんけれども、いつごろまで継続できるのか。また、これを大きく見直すという基準を設けているんであれば、その辺をお伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川明君） いつまでといったことについては、今この場で申し上げることはできませんが、まだ当町の町公共交通のあり方として今後の方向性を今、計画づくりを進めているところでございまして、いずれその中でいろんな場面、段階的に縮小していく部分も多々ある計画には一応なっております。ただ、一概に足を奪うということじゃなくて、必要な人が必要なときに使えるような公共交通を目指していこうということでございますので、一部では公共交通の枠を少しはみ出た白タクの考え方とか、そういったものも部分的に持ち合わせながら、いかに継続できるかを今の計画の中でもんでいるところでございます。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 現段階でいつまでということはできない、もちろんそういうことは軽々に言えることではないんですけども、いろいろな状況に応じて縮小もしていかなきゃいけないんだろうし。ちなみに、31年度予算案だと何か町民バスのほうで6,300万ほど予算計上をしているみたいでした。それは町持ち出し、または国の補助等もあると思うんですけども、これだけのことで利用人数からしてどうなんでしょうね。これだけの持ち出しがあって、これだけの2万幾らだっけ、そういう数字でいいのかっていう、そういう議論もあります。ただ、私前から言っているのは、今現在これだけの費用をかけて通っていない、それとも利用したくてもできないという人もいるわけですよね。そういう人たちの何か、先ほどいろいろことで方策をとありますけれども、今、なんか具体の方策とか、こういうのを持ち合わせておりましょうか。今現在でこういう方向性とか。白タクという話もありましたけれども、何か案がありましたらご提示をお願いします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤仁君） ひとつのことだけは頭にとどめておいていただきたいんですが、今町で町内11路線運行していて、運行経費で約5,300万経費としてかかっております。運賃収入は

500万ちょっとです。したがいまして、先ほどお話しましたように収支率が10%ということです。かといって、じゃあ収支率を上げるために運賃を上げるのかということになりますと、これまた地域の皆さんにとって、利用者の方々にとっては上げないでくれというのが正直な気持ちだというふうに思います。ですから、これだけの国の補助、それから町の単費を5,000万近くですよね、毎年投入しているということになりますので、これが果たして町の財政状況等を含めて、どこまで持ちこたえられるのかなというのは正直な心配な部分は当然ございます。ですから、そこも含めて我々としてやっているわけでございまして、例えば次年度にちょっと計画をしているというのがあるのが何かということですが、入谷地区で実施を計画しているのが、カーシェアリングを実験的にやりたいというふうに考えておりまして、これは日本カーシェアリング協会というのがございます。これに一般財団法人のトヨタ・モビリティ基金というのがございまして、これを活用した地域課題解決活動に参加を予定したいというふうに考えておりまして、現在、採択が今月になります。今月に採択になる予定です。なる予定です。なった場合には、予算は6月の補正で対応したいと。そういう中で、もし決定するということになれば、入谷でカーシェアリングの実証実験を行いたいというふうに考えてございます。また、もう一つはフリー乗降区間の設定をしたいと、特定をしたい。これは戸倉の団地内で実施をしたいというふうに考えております。いずれ、今我々として考えているのは、こういうことで考えているということでございます。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） フリー乗降区間、戸倉の団地内、これはわかりました。フリー乗降区間といえば私も入谷地区で、交通量の少ないところでどうなんですかっていう話をしたんですけども、なかなか了解を得られなかつたんで、戸倉団地でやるんであれば入谷地区だってできないことはないんですよね、あの国道398号線以外であれば。例えば私いつも言っているんですけども、自宅の前を通り過ぎていくか、ずっと手前で、そういう乗降客もいます。それでそういうバスを利用する人は運転免許持たない人とか、年とった人の利用が多いので、どうせ戸倉でやるんであれば、町長大丈夫だから、そっちしゃべっても聞こえていますから大丈夫です、ぜひ、以前ね宮城交通でやつたようなそういうフリー乗降区間も考えてはいかがかなと思います。それと同時に、カーシェアリングってどのような内容なのか、もし話せるんであればもうちょこっと踏み込んだ内容をお聞かせください。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） フリー乗降の関係につきましては、まず実証として戸倉団地内でや

りたいというのが我々の考えている地区でございまして、これまでも戸倉団地の方々から何といいますか、バス停の奪い合いといいますか、乗降位置が右だ左だといろんな意見が出てきておりまして、そういうんであれば一度実証という形の中でフリー乗降区間として設定してやってはどうかということを考えているところです。ただ、これにつきましては道路管理者あるいは警察でありますとか、そういった関係機関との協議を経た上で実証実験に移行したいというふうに考えております。

それと、カーシェアリングにつきましては、この頭にコミュニティという言葉がつくんですが、コミュニティカーシェアリングという、地域の中の資源を生かして余力のある方が地域が保有している車で交通弱者を助けてやるというふうな、簡単に言えばそういうふうな流れになると思います。そのどこまでの足を確保したり、どうしていくかというのは、これから実証事業の中で住民の方々と意見交換しながら決めていくことになるのかなと思います。その部分が、目的地が病院なのか、あるいは最寄りのバス停なのか、それは地域によっても違いますし、そこは話し合いの中で制度設計といいますかそういったものを考えていきたいなというふうに考えております。

入谷の地区でのフリー乗降区間の設定につきましては、いずれ戸倉でやる上で道路管理者でありますとか、警察等の協議の関係、そういったものを下調べをした上で、入谷だけじゃなくて全町的にもしそういうができるんであれば利便性の向上という観点から進めてはいきたいというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） フリー乗降区間はまず戸倉でやってみると、それでいろいろ管理者とかとさまざまありましたけれども、銳意努力していっていただきたいと思います。利用者の利便性を高めれば、それだけ利用者がふえるものと思っております。そうすれば、10%が10.5%とか収支率が11%になる可能性もあるので。

カーシェアリングは購入しなきゃだめだと、そうするとなんかちょっとハードルが高いような気がするんですけども、いろんなレンタルとかそういう方法とかさまざまな方策があると思うんですけども、まだ話せる状況じゃないのか、それともこういう状況であると話せる範囲でもう一度お願いたします。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 詳しいことはまだなかなか申し上げられないんですが、車については協会から車をいただくことになるのか、補助になるのかはわかりませんが、保有して地域

に預けてそこで運用していただくという感じになろうかと思います。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） ちょっと細かいことまで聞くようで大変申しわけないんですけれども、預けていただくということはやっぱり受け入れ主体とかそういう組織づくりが前もって必要だということですよね。そのために今そういう入谷地域をちょっと選んで、これからいろんなことでやっていくということですね。（「戸倉地域」の声あり）いや、カーシェアリングは済みませんね、そういうことですよね。カーシェアリングは入谷。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） カーシェアリングにつきましては、地域公共交通網の路線から、いわゆるバス停から一定の離れた距離に集落があるところというのは入谷地区ですので、そこをターゲットに実証的な部分をやっていきたいという考え方でございます。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） わかりました。そうすれば利用したくても利用できない人とか、いろいろなことでコミュニティも高まるし、いろんなことで効果が出てくるのかなと思います。鋭意皆さんの方を第一としてご努力をお願いをいたします。

それで、次。教育環境について町長、教育長より伺います。

児童生徒の教育環境について議論されてきたが、改めて次の点について伺います。

児童生徒の学力・体力低下、いじめ・不登校などの現状と課題について。教育長の所見と対策を伺います。

次、学校給食の食べ残しと食育について。

3、学校へのエアコン設置の考え方について伺います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、ご質問教育環境の件についてでございますが、初めに私のほうから3点目のご質問であります、学校のエアコン設置の考え方についてお答えをさせていただきます。

昨年9月の議会定例会で、議員から全国的な猛暑に対する対策として、学校のエアコン整備に関する質問がありました。その時点では学校のエアコン整備については今後の検討課題としてお答えをさせていただいたところであります。その後、国では学校の空調設備に対する臨時特例的な措置として新たに交付金制度を創設しました。この新制度により、全国的に学校のエアコン整備事業が加速する中で本町におきましてもエアコンを設置する方向で進める

こととしたところでありまして、昨年の12月の議会定例会で空調整備調査設計費の補正予算を計上しまして、現在、調査設計業務を年度内事業として進めている状況であります。また、工事費予算につきましては今議会定例会に補正予算を計上させていただいておりますが、予算が可決されましたら早急に整備事業を実施してまいりたいと考えております。

ご質問の1点目、2点目につきましては、教育長から答弁させますのでよろしくお願いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） それでは、私のほうからお答えいたします。

初めに、1点目のご質問。児童生徒の学力・体力低下、いじめ・不登校などの現状と課題についてお答えいたします。

まず、児童生徒の学力と体力の低下についてですが、町内児童生徒の学力と体力が全国や県と比較して著しく低いという現状ではありません。学力については、全国学力学習状況調査の結果で比較すると、東日本大震災直後に見られた大きな格差は徐々に縮まり、今年度についてはほぼ県平均という状況でございます。また、体力についても同様で、平均の比較で、体格については男女ともに県・全国と同程度かやや上回り、運動能力でも同程度、握力や反復横跳びなど種目によっては大きく上回るものもございました。

いじめについてでございますが、平成29年度児童生徒の問題行動、不登校調査によりますと、少なくない数の認知が報告されております。これはご存じのとおり、よりきめ細やかに、そして、より児童生徒に寄り添った形でいじめを認知し、その対応をしているためござります。

不登校の状況は、震災後、減少の傾向は見られず、それについては一人一人にさまざまな理由がございます。教育委員会といたしましては、今不登校にある児童生徒への支援と不登校児童生徒を生まないための新たな取り組みを進めてまいりたいと思っております。

次に、2点目のご質問。学校給食の食べ残しと食育についてであります。本町の学校給食は栄養教諭が学校給食実施基準に定められた児童生徒1人当たりの学校給食摂取基準値をもとに献立を作成し、栄養管理を行っているところでございます。このことから、本来、給食は完食してもらうことが望ましいことありますが、本町でも少なからず給食の食べ残しがあるという現状になっております。子供たちが給食を残す理由は、さまざまな原因が考えられますが、子供一人一人の食べ残しの原因を知り、その解消に向けた工夫や取り組みなどがとても大事になってくるのだと思っております。今後も教育活動全般を通して、さらに現状

の食に関する指導内容の充実を図ってまいりたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 町長から先に答弁いただいたので、こちらのほうからいきます。

エアコンを設置することで交付金ということで、以前に私、町長答弁ありましたように聞いたときにはまだ国のはうから何も通知がない、通常でいけば3分の1補助だと3億円かかって1億円は町負担だと、そういうふうな答弁だったと記憶しています。それで、31年度は町内全学校の保健室にエアコンを設置するということで答弁をいただいておりました。それで、国のはうで今度そういう交付金ということであれば、今度は町負担ゼロで対応できるんですか。町長。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本は3分の1ということでございますが、後で特交で入ってくるということがございます。ただ、今総事業費がどれぐらいかかるかというのをまだ把握してございませんので、明確に今お答えをするということについてはちょっとご容赦をいただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 基本は3分の1で、あとは特別交付税で入る、その内容はまだ決まっていないということなんですね。我が町でまだあれしないうちに、よその町ではね、全部入れるとかなんとかって仙台市を筆頭にいろいろやっていましたけれども、わかりました。それじゃあ、31年度中に、あるいは32年度までかかりますかね、32年度中になりますかね。全学校の全教室にエアコンがつくんだよ、町負担はともかく、だよということでおろしいでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 使えるのは来年の夏になると思います。エアコン使えるのは。（「32年度」の声あり）32年になると思います。いずれ、それより前に出ても気温が28度かなんかで設定してございますので、それ以下では使えないという、使いませんので、28度以上になって初めてエアコンを使うということになりますから、基本的にはいつの時期に、例えば4月、5月にできても使うのは7月あたりになるというふうになります。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 学校のはうに聞けば、やっぱりエアコンは必要ですよねって、学校の立地条件にもよりますけれども、うちの学校はなかなか風が通らないんですよとかさまざまあ

るんで、やっぱり今回そういうふうにして設置する、できる、することは大変喜ばしいことであり、子供たちの環境整備ということでぜひ一日も早く。ただ、28度設定だからなかなか稼働しないという、ちょっと難しいですけれどもね。そういうふうなことで前向きに進めていくということで、了解をいたしました。

次に、教育長。学力なんですけれども、宮城県平均という答弁いただき、震災後から回復してきたって言いますけれども、なんか私もよくわからないですけれども宮城県そのものが学力が低いという評価がされているようなんですねけれども、その低い宮城県と同等になったからって、これは安易に喜んでいいのかどうかも含めて、教育長としてどのように学力高まるような学校に対する指導とか、考えのもとに進めてきたのか伺います。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 学力の向上につきましては、全国の学力学習状況調査、宮城県並みだというふうにお話しました。議員おっしゃるとおり、宮城県そのものが全国から比較するとそう高くはございません。ただ、1つだけ私のほうから申し上げたいのは、数値による全国の比較です。数値そのものが、例えば平均で10点だと20点だとそういう差がありません。有意差というふうな言い方ありますけれども、マイナス5点、プラス5点の範囲の中にどれぐらい入っているかというような検査しますと、決してうちの町の子供たちは20点も30点も離れていないという。場合によっては全国から比較して、教科によってはマイナス5点以内の中に入っているというものもあります。順位からするとすぐに最下位というふうに見ていますけれども、子供たちのいわゆる学力そのものから考えた場合には、全国比較ほど私は低くないと思っています。震災後の子供たちの学力の状況と、それから8年たっての子供たちの学力の変化なんですけれども、やはり数値的には上がっておりました。これはさまざまな取り組みが行っています。一番の原因は、各学校の校長を中心とした先生方が、やはり真剣に向き合って、そして指導の充実を図っていることが大きな原因だと思っております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 教育長そうですよね、何も点数あれするわけじゃないんですけども、低いよりは高いほうがいいんですね。教育長としていろいろと指導もやってきたと思うんです。例えば、具体に私はこの町の学校の児童生徒の学力を高めるために、私はこういう考え方にもとにこういうことをやってきたんだよという、具体例がありましたらひとつお願いします。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 幾つかございます。まず、1つは、これは議会の皆さん、それから町

当局のご理解のもとに震災後当町の教育委員会に割愛の指導主事を入れていただきました。これ目的は、当町の子供たちの学力の向上ということで現場の教員を町の教育委員会の指導主事に入れてもらったという、これ施策の1つで大きなことだと思っています。それから、先進地区、具体的に申し上げますと秋田県の八峰町に、これも予算をたくさんとっていただいて町内の小中高、高校までの先生方を毎年30人ぐらい視察に出しているという。そこで先進地区の取り組みを学んでもらって、それを各学校にそれを生かすというふうなやり方をしております。主な取り組みとしてはこの2点が大きいのかなと思っています。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 事業に指導主事、あるいは先進地秋田県の八峰町への視察を、これは以前聞いておりましたけれども、そういう独自の方策でもって児童生徒の学力が上がってきたということで、いいです。新年度からもぜひそういうような形で、やっぱり教育長の考え方とも、教育長の指導のもと、やっぱりこういうふうにあるべきだということで先生方も含めてそういうふうに倣って進んで、より向上するような取り組みをお願いしたいと思います。

また、体力のほうも震災後、ある意味反復運動とかそういうようなのが回復してきたということでございます。以前は校庭に仮設住宅があってどうのこうのっていって、なんか入っている人たちが肩身の狭い思いをしたようなこともありましたけれども、今は、まだ全部は取っ払っていないですけれども、そういうふうなことで環境も整備されてきた。あとは、あれですよね、スクールバスができるだけ遠くへとめて、こういうふうに歩かせるとか、いろんなことで。あとは、やっぱり教育委員会の指導のもと休み時間とか、休日にも校庭を開放していろんな遊ぶような、遊びに行きたくなるような環境整備も必要かなと、そういうふうに考えておりますので、その辺のほうもひとつ、教育長の辣腕を発揮していただきたいと思います。

そしてあとは、いじめなんですけれども、どうなんでしょうね。教育委員会と学校との関係ということで考えるときに、学校と教育委員会って別組織ですよね。父兄とすれば、いろんなこういう事例があるから、あったから、じゃあ教育委員会に相談に行きますよって来たときに、そういう人たちの納得のできるような指導とか、なんか壁があるとかなかなかこういう問題でできないとかって、ないんでしょうか。私はあると思うんですが、いかがですか。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 菅原議員、篤とご承知で話しているのかと思いますけれども、子供の教育に当たっては学校教育、それから家庭教育、社会教育と、やはり学校、家庭、地域が一

体となってやっぱり指導していくというのが私は自然だと思います。その3者がやっぱり連携、そして協力し合うことが一番望ましいわけです。そこに壁をつくるような、やはりやり方は好ましくないと思っております。今、議員ご質問ありました、学校と教育委員会の関係でございますけれども、教育委員会は学校の教育環境をやはりきちっと整備するという、これは単純に物質的なものではなくて、それだけではなくて、先生方、それから校長、それらの支えというか、そういうことも教育委員会は担っております。したがって、学校が教育委員会に来にくくなるだとか、教育委員会と余り接触を持たないというような、そういうふうなやり方はないと思っております。それから、保護者の方がさまざまな問題を学校に持ちかけて、そしてさらには教育委員会のほうにも来るというふうなこともございますけれども、私は壁をつくってはいけないと思っておりますので、保護者の方がそういうことを思わないような、そういうふうな教育委員会でありたいなと思っております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） そうですね、壁をつくらないでこういうふうにやっていきたいと思います。また、例えば、以前も質問したときに学校からいじめとかそういう事例はない、そういうふうな答えをいただいていました。ただ、ちょっとうがった見方になるかと思うんですけれども、学校ではなかなかそういうのを出しがたい、なかなか出さないでそこで何とか解決しようとか、そういうふうな雰囲気があると思うんですけども、教育委員会としてはやっぱり子供たちのためなんで、いろんな意味で独自にアンケートをとれるかどうかわからないですけれども、やれることはずっといろんなことで、先ほど言いましたように壁をつくらないでそういうふうな対応をしていくべきだと思うんですけども、これまではどうだったか知りませんけれども、新年度からそういうふうなことでやっぱり教育長主導でいろんなことで、全ては子供たちのためということでやっていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 菅原議員おっしゃるとおりだと思います。学校側の、具体的にはいじめの話出たんですけども、学校の中でいじめを隠すというようなやり方は好ましくないということで、これは常々校長会等では話しております。ただ、隠すとか隠さないという問題じゃなくて、いじめの認知ができないというケースがございます。これは学校の中だけでは限界があると。もう学校の離れたところだとか、また家庭だとか、地域だとか。ですから、こういういじめの認知については、やっぱり学校の職員だけじゃなくて、教育委員会だけじ

やなくて、地域の方々の協力、保護者の協力を得ながら、やっぱり認知の共有っていうんですか、これは重要だと思います。したがって、さまざまな情報があれば、それはさまざまな角度からさまざまな方法で共有していくというやり方を、やっぱり新年度もそれを続けていきたいなと思っております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 私が大変残念に思っているのは、仙台市のことでの子供が自殺したとかいろいろなことであって、教育委員会と学校との連携がなかなかとれていなくて、私に言わせれば教育委員会の対応が遅い、何でなんだというそういう思いですっと見てまいりました。そういう、我が町にはそういう事例がないからいいんで、例えばいろんなことでニュースなんかを見ますと、いじめられたって言いますけれどもということなんです。当該のいじめたほうは、自分はそんないじめた認識がないとか、からかっただけだとか、そういうふうなことが多々多いような感じがするんで、その辺の判別もなかなか難しいと思うんですけれども、やっぱり学校、地域、いろんなことで連携をしながらそういうふうなことで取り組んでいくて、いじめとかそういうのがない、楽しくきょうも元気で笑顔で行ける学校であるような環境づくりに邁進していってほしいと思います。そのリーダーシップをこれからもとっていてほしいと思います。それ、よろしく。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 大変力強い後押しをいただきました。今のお話を肝に銘じまして、さらに一層努力してまいりたいなと思っております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 次に、食べ残しはどうなのかということでございます。これは、この前も給食センターにも行って、学校にも行ったんですけども、新聞とかいろんなことで報道されているような大きな食べ残しは当町ではない、そういうふうなことを私は認識しましたが、食べ残し、これは一番は好き嫌いだと思うんで、これ子供のころから家庭で嫌いなものと与えないで育ったとかそういう要因もあると思うんですけども、食育と兼ねて教育長どのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 先ほどの答弁の中で申し上げましたけれども、やはり出されたものは全て完食してほしいというのは願いでございます。ただ、子供によってはやっぱりさまざまな、特に時代の変化に伴って子供のその食に対する考え方も若干変化してきているのかなと

いうようなことがございます。したがって、やっぱり食育指導を通して、食べ物というのはこれは肉体を維持するだけではなくて、やはりそれをつくってくれる方々の気持ちだとか、そういうのももっともっと深く認識させて残食を減らすような取り組みを、今後一層取り組んでいかなければならないなと思っております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 今、教育長おっしゃりましたように食育って大事なんですよね。食べるものに感謝をし、つくった人に感謝をし、いろんなことで感謝の念も湧いてくるのが食育だと思うんです。そんな中で、先ほど来いろいろ言っていますけれども学校給食ね。団体で食べる、これは礼儀作法から始まって、いろんなことでかなりの教育的効果もあるものと思います。ただ、現場の先生方に言えば、例えば早く食べなさいとか、これ残さないで食べなさいとか、そういう強要をするんじやなくて、やっぱり何でこれ食べなきやだめなのかというようなものをきちんと教えてやるのが食育であり、いろいろ感謝の念が湧いてくるあれだと思うんです。

教育長、あとは若干給食費とか、以前は未納とか、言葉は悪いんですけども食い逃げとか多々あったように記憶していますけれども、今、現段階でどのような状況でしょうか。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） やっぱり給食費の未納については、そう額は多くないんですけどもございます。過年度分も含めると、それはやっぱりあります。ただ、この解消については給食センター等にでも、あとは学校のほうにでも私のほうから指導しております、指示しております、これについては改善をしていきたいなと思っております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） あとは、これも仙台市でありました、カロリーの率が、パーセンテージが低いとか、当町ではどのようになっているのか。あとは、やっぱりいろいろこういうふうな諸物価が値上がりしてきたりなんかすると、やっぱり基準のカロリーを満たすためには給食費の値上げとかそういうのもいろいろなことで考えられるわけでございますけれども、現段階で、31年度はともかく、ここ二、三年でどのような形で推移していくのか。ちょっと、よく簡単に言うんですけども、自給自足、町内の地産地消ですか、その割合とかわかりましたらお願ひいたします。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 給食のカロリー、栄養素というか、かなり細かくございます。その中

で5項目ぐらいですかね、若干不足しているという。ですから、うちの町の場合はそういう栄養素については、ほぼ100%というかになっております。

地産地消は、努めて地元産のものを利用しようとは思っているんですけども、さまざまにハードルが高い部分もあるんですよ。それは食材を確保するための量の問題と、それからあとは、例えば具体的に申し上げますと、南三陸町は漁業の町で魚を子供たちにたくさん食べさせたいなと思っておりますけれども、地元の魚を調達しようとすると漁協のほうに行きますよね。そうすると、1本とか2本とか大きさで購入しなきやなりませんので、それを今度加工するのがまた大変で、それでまたコストが上がってくるというようなことで、いろいろとハードルも高いところがありますけれども、努めて地場産品を食材に使いたいなというような考えは持っております。（「給食費」の声あり）給食費というか、給食費の値上げ、来年度はこの間給食審議委員会ですか、その場で来年度の給食費は据え置きということにしておりました。来年度、消費税が上がるということだったんですけども、その分も含めて来年度はもう1年間ちょっと据え置いて様子を見ようということでしております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） わかりました。いろいろ多岐にわたって聞いてまいりました。次代を担う子供たち、今、今年度は何人生まれたかちょっとわかりませんけれども、年々子供たちの数が少なくなっているので、大事な子供たちですから、婚活から始まって、いい教育環境のもとで子供たちを正しい道に導いていくことを切に熱望して質問を終わります。

○議長（三浦清人君） 以上で、菅原辰雄君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。

本日は議事の関係上、これにて延会することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明7日午前10時より本会議を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日は、これをもって延会といたします。ご苦労さまでした。

午後3時48分 延会